舞い上がれ
社会を変える
みんなの力
休眠預金を活用した事業です

２０２５年度事業報告書

自　２０２５年４月　１日

至　２０２６年３月３１日

JANPIA

一般財団法人　日本民間公益活動連携機構

目　次

1.　事業の概要 1
1.1 一般財団法人日本民間公益活動連携機構の概要 1
1.2 2025 年度の事業概要と休眠預金等交付金の受入れ 2
2. 管理業務 3
2.1 組織体制 3
2.2 役員(理事及び監事)・評議員・専門家委員・職員に関する事項 3
2.3 諸規程等に関する事項 4
2.4 会議（理事会・評議員会・専門家会議）実績 4
2.5 業務運営体制の整備 7
2.6 休眠預金等活用推進議員連盟との意見交換等 9
2.7 休眠預金等活用審議会との意見交換等 10
3.　事業の実施状況 11
3.1 公募全体のスケジュール 11
3.2 助成事業（通常枠と緊急枠）について 11
3.2.1 資金分配団体の公募と決定 11
3.2.2 資金分配団体による助成事業の実施 15
3.2.3 資金分配団体・実行団体の監督及び事業完了後の監査 16
3.2.4 情報公開の徹底 17
3.3 活動支援団体について 17
3.3.1. 活動支援団体の公募と決定 17
3.3.2 活動支援団体による活動支援プログラムの実施 20
3.3.3 活動支援団体の監督 20
3.3.4 情報公開の徹底 21
3.4 出資事業について 21
3.4.1 資金分配団体の公募と決定 21
3.4.2 資金分配団体による出資事業の実施 26
3.4.3 資金分配団体の監督 26
3.4.4 情報公開の徹底 26
3.5 JANPIA による基盤強化支援 27
3.5.1 プログラム・オフィサー人材育成 27
3.5.2 「休眠預金活用事業ギャザリング 2025」の開催 29
3.5.3 ガバナンス・コンプライアンス研修 30
3.5.4 評価実施に向けた支援・検証等 30
3.5.5 広報支援 31
3.5.6 企業との連携 31
3.6 ステークホルダー・エンゲージメントの重視 33

3.6.1 事業運営に係る対話 33
3.6.2 休眠預金の活用が期待される団体との対話 34
3.6.3 各種団体との連携 36
3.7 民間公益活動の促進に資するための啓発活動及び広報活動 38
3.7.1 シンポジウム・説明会等の開催 38
3.7.2 ウェブサイト・各種媒体による情報発信 43
3.7.3 シンボルマークの活用等 45
3.8 民間公益活動の促進に関する調査及び研究 46
3.8.1 総合評価 46
3.8.2 フォローアップ調査・追跡評価・メタ評価 46
3.8.3 認知度調査 48
3.8.4 その他調査 48
3.9 JANPIA 内部の基盤強化 51
3.9.1 役職員の多様性の確保、中立公正な事務局体制の整備、体制の強化 51
3.9.2 ICT（クラウドサービス）を活用した休眠預金助成システム等の構築 52
4. 業務の適正を確保するための体制の整備について 54
5. 指定に付された条件への的確な対応 54
6. 附属明細書 55

1. 事業の概要

1.1 一般財団法人日本民間公益活動連携機構の概要

（1）定款に定める目的

この法人は、国民生活の安定向上及び社会福祉の増進に資する見地から、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として民間の団体が行う公益に資する活動であって、これが成果を収めることにより国民一般の利益の一層の増進に資することとなるもの(以下「民間公益活動」という。)を促進することを目的とする。

（2）定款に定める事業内容

① 民間公益活動を行う団体に対する貸付け並びに民間公益活動を行う団体に対して助成、貸付け又は出資を行う団体に対する助成、貸付け又は出資

② 民間公益活動を行う団体又は民間公益活動を行おうとする団体若しくは個人に対して助言又は派遣を行う団体に対する助成、貸付け又は出資

③ 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(以下「休眠預金等活用法」という。）第 8 条に規定される休眠預金等交付金の受入れ

④ 民間公益活動の促進に資するための調査及び研究

⑤ 民間公益活動の促進に資するための啓発活動及び広報活動

⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（3）設立年月日

2018 年 7 月 18 日

（2019 年 1 月 11 日、休眠預金等活用法による指定活用団体に指定。）

（4）主たる事務所

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314

電話　03-5511-2020

（5）基本財産の額（円）

2026 年 3 月 31 日現在	3,000,000

1.2 2025 年度の事業概要と休眠預金等交付金の受入れ

（1）事業概要

一般財団法人日本民間公益活動連携機構（英文名　Japan Network for Public Interest Activities、以下「JANPIA」という。）は、2019 年 1 月 11 日に休眠預金等活用法第 20 条第 1 項に基づき、指定活用団体として指定され、同年 4 月 1 日より事業計画に沿って指定活用団体としての事業を本格的に開始した。

2025 年度においては、休眠預金等活用法と「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」（平成 30 年 3 月 30 日内閣総理大臣決定。以下「基本方針」という。）、「2025 年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」（令和 7 年 3 月 27 日内閣総理大臣決定。以下「基本計画」という。）に則り、2025 年 3 月 27 日に内閣総理大臣の認可を得た「2025 年度事業計画及び収支予算（以下「事業計画等」という。）」に基づき事業を開始した。

2025 年度は、事業計画に基づき、通常枠[1]の資金分配団体への助成総額の目安を 57 億円、活動支援団体への助成総額の目安を 5 億円とした。なお、休眠預金等活用事業が対象とする社会の諸課題の領域への支援ニーズの中には、事業実施期間 1 年間以内で集中的に即応的な支援を要するもの（物価高騰や新型感染症の流行といった社会・経済情勢の急激な変化に対応するもの等）があり、緊急枠を設けている。緊急枠は、助成総額の目安を 35 億円とした。また、出資事業の出資総額の目安を 15 億円とした。

通常枠の公募は 2 回行った。申請数は延べ 127 事業と過去最大となった。採択数については第 1 回が 10 事業となったため、審査において評価された点や採択に至らなかった点を公表するとともにフィードバック面談を丁寧に実施した。第 2 回公募においては 13 事業採択となり、うち 5 事業は初めて資金分配団体となる団体による事業だった。

緊急枠の公募は 2 回行い、申請数は 9 事業であった。自然災害被災者への支援事業など 4 事業を採択した。

活動支援団体の公募を 1 回行い、申請数 20 事業を受け、4 事業を採択した。採択の内訳としては、資金支援の担い手の育成として運営体制の強化を実施する活動支援プログラムが 2 事業、民間公益活動を実施する担い手の支援として事業実施（プロジェクト実施）や組織基盤強化を実施する活動支援プログラムが 2 事業となった。

出資事業については、2023 年度に採択した事業の適切な運営に資する取組を行った。また、2024 年度の公募においては、事業計画をブラッシュアップする機会を事前に提供するための事前エントリー制度を導入し、審査及び採択を適切に行った。2025 年度においても同様の体制で公募を開始した。なお、出資事業は、大きな経済的なリターンよりも社会的成果の達成を重視し、民間資金が集まりにくい領域へ積極的に資金を提供することを目指しているが、過年度事業では「民間資金の獲得が課題」（申請団体）との指摘や「民間出資者が資金を拠出しやすい制度設計が必要」（休眠預金等活用審議会）との意見があった。これらを踏まえ、2025 年度より、一層の

[1]特記がない限り、本報告書における「通常枠」は、活動支援団体を含まない助成事業通常枠（資金分配団体及び実行団体）を指す。

呼び水効果を発揮するため JANPIA が民間出資者よりも経済的リターンを譲歩する劣後出資を試験的に導入した。

2025 年度末には、基本方針と「2026 年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」（令和 8 年 3 月 30 日内閣総理大臣決定）に則り、「2026 年度事業計画及び収支予算」を策定し 3 月 30 日に内閣総理大臣の認可を得た。さらに、「休眠預金等活用法に基づく指定活用団体の指定について」（平成 31 年 1 月 11 日内閣府）において指定の条件として付された事項に関しても引き続き的確に対応すべく業務を実施した。

（2）休眠預金等交付金の受入れ

休眠預金等活用法第 8 条の規定により、4 月 23 日に預金保険機構から交付された休眠預金等交付金を受け入れた。

休眠預金等交付金交付日	休眠預金等交付金交付額
4 月 23 日	7,378,453,000 円
2025 年度交付額合計	7,378,453,000 円

2. 管理業務

2.1 組織体制

3 月 31 日現在における組織体制は、別紙 1 のとおりである。

2.2 役員(理事及び監事)・評議員・専門家委員・職員に関する事項

（1）役員（理事及び監事）に関わる事項

3 月 31 日現在における役員は、別紙 2 のとおりである。

（2）評議員に関する事項

3 月 31 日現在における評議員は、別紙 3 のとおりである。

（3）専門家委員に関する事項

3 月 31 日現在における専門家委員は、別紙 4 及び別紙 5 のとおりである。

（4）職員に関する事項

3 月 31 日現在における職員は、以下のとおりである。

常勤職員	非常勤職員
44 名	15 名

2.3 諸規程等に関する事項

2025 年度においては、別紙 6 に掲げる諸規程のうち、給与規程、内部通報（ヘルプライン）規程、リスク管理規程、育児・介護休業規程、公印規程、専門家会議規則、シンボルマーク使用規程について改定を行い、施行した。

2.4 会議（理事会・評議員会・専門家会議）実績

（1）理事会

2025 年度における理事会は、次のとおり 9 回開催した。

■第 78 回理事会

書面議決日：4 月 30 日

議　案：

第 1 号議案　資金提供契約を合意解除とした資金分配団体の実行団体の承継先の選定について

第 2 号議案　専門家会議の委員追加選任の件

■第 79 回理事会

開催日：6 月 13 日

場　所：オンライン会議

議　案：

第 1 号議案　2024 年度 事業報告及び決算の件

第 2 号議案　評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

第 3 号議案　各種規程の改正の件

報　告：

（1）2025 年度監査計画について

（2）2024 年度総合評価の公表について

（3）事業全般の運営状況について

■第 80 回理事会

開催日：8 月 8 日

場　所：オンライン会議

議　案：

第 1 号議案　2024 年度 出資事業における資金分配団体選定の件

第 2 号議案　2025 年度 緊急枠（第 1 次）資金分配団体選定の件

第 3 号議案　助成事業 審査委員追加選任の件

第 4 号議案　資金分配団体 利益相反事案に対する措置の解除の件

報　告：

（1）事業全般の運営状況について

■第 81 回理事会
開催日：9 月 26 日
場　所：オンライン会議
議　案：
　第 1 号議案　2025 年度 通常枠（第 1 回目）資金分配団体選定の件
報　告：
（1）業務運営の状況全般について

■第 82 回理事会
開催日：12 月 17 日
場　所：オンライン会議
議　案：
　第 1 号議案　2025 年度 活動支援団体選定の件
　第 2 号議案　2025 年度 緊急枠（第 2 次）資金分配団体選定の件
報　告：
（1）事業全般の運営状況について
（2）その他

■第 83 回理事会
書面議決日：1 月 15 日
議　案：
　第 1 号議案　評議員候補者の選出の件
　第 2 号議案　理事候補者の選出の件
　第 3 号議案　評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

■第 84 回理事会
書面議決日：2 月 16 日
議　案：
　第 1 号議案　2025 年度 通常枠（第 2 回）資金分配団体選定の件
　第 2 号議案　2025 年度 緊急枠（2 次）資金分配団体選定の件

■第 85 回理事会
書面議決日：2 月 25 日
議　案：
　第 1 号議案　2026 年度 事業計画・収支予算書（案）の承認について
　第 2 号議案　公印規程の改正について

■第 86 回理事会

書面議決日：3 月 24 日

議　案：

第 1 号議案　2026 年度 事業計画・収支予算書（案）の承認について

第 2 号議案　運営資金の借り入れに関する件

第 3 号議案　審査会議及び専門家会議の委員選任の件

（2）評議員会

2025 年度における評議員会は、次のとおり 2 回開催した。

■第 19 回評議員会

開催日：6 月 30 日

場　所：オンライン会議

報　告：

（1）2024 年度 事業報告及び決算について

（2）業務運営の状況全般について

■第 20 回評議員会

書面議決日：1 月 21 日

議　案：

第 1 号議案　評議員選任の件

第 2 号議案　理事選任の件

（3）専門家会議

2025 年度における専門家会議は、次のとおり 3 回開催した。

■第 20 回 専門家会議

開催日：6 月 20 日

場　所：オンライン会議

議　事：

1. 休眠預金活用事業の概況（各担当者から事業の報告等含む）
2. 総合評価等について

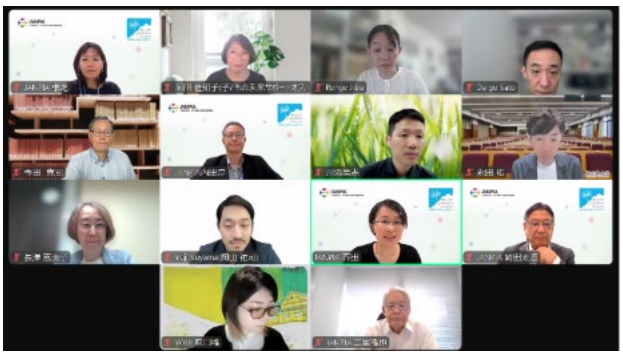

6 月 20 日開催　専門家会議の様子

■第 21 回 専門家会議
開催日：12 月 9 日
場　所：オンライン会議
議　事：
1. 休眠預金活用事業の概況（各担当者から事業の報告等含む）
2. 総合評価等について

■第 22 回 専門家会議
開催日：2 月 19 日
場　所：JANPIA 事務所とオンライン配信によるハイブリッド会議
議　事：
1. 休眠預金活用事業の概況（各担当者から事業の報告等含む）
2. 2026 年度 事業計画のポイントについて

2025 年度における専門家会議 出資部会は、次のとおり開催した。
■第 2 回 専門家会議 出資部会
開催日：11 月 7 日
場　所：JANPIA 事務所とオンライン配信によるハイブリッド会議
議　事：
1. 出資事業について

2.5 業務運営体制の整備

（1）内部通報窓口の運用と外部機関窓口の設置

内部通報（ヘルプライン）規程第 4 条において、JANPIA の役職員を対象にしたコンプライアンス担当理事、監事、外部機関（株式会社インテグレックス）等による通報窓口を設置し、不正又は不正のおそれがある場合やセクハラ・パワハラ等のハラスメント事案等の匿名による通報を可能にしている。

また、資金分配団体・活動支援団体及び実行団体・支援対象団体（以下「資金分配団体等」と

いう。）の役職員の不正行為に関し、資金分配団体等の役職員及び事業関係者からの通報を受け付けるための外部機関（株式会社インテグレックス）窓口の設置や JANPIA ウェブサイトに「コンプライアンス相談・通報窓口」を設け、複数の方法での通報を可能としている。
2025 年度の通報状況について、JANPIA 内部からの通報件数は 0 件であった。資金分配団体等の役職員及び事業関係者からの通報は 13 件であり、すべてがコンプライアンス相談・通報窓口への相談・通報だった。通報案件については、規程及び資金提供契約書に基づき、速やかに調査を行った上で適正化を図る等の必要な措置を講じた。案件対応の際は、資金分配団体等へのヒアリングとフィードバックを通じて状況把握に努めるとともに、不正行為等のリスクの早期発見・未然防止に取り組んだ。また、コンプライアンス委員会に対して案件対応の経過・結果の報告及び協議を行った。

【通報区分別の通報件数と構成比】

通報区分	件数	構成比
資金分配団体のガバナンス・コンプライアンス体制に関すること	10	15.2%
実行団体のガバナンス・コンプライアンス体制に関すること	5	7.6%
資金分配団体のハラスメントに関すること	6	9.1%
実行団体のハラスメントに関すること	5	7.6%
資金分配団体の実行団体に対する対応等に関すること	7	10.6%
実行団体の受益者に対する対応等に関すること	5	7.6%
公募・採択に関すること	12	18.2%
実行団体の資金管理に関すること	14	21.2%
JANPIA職員等の行動に関すること	2	3.0%
計	66	100.0%

（2）コンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程第 6 条に則り、2025 年度は次のとおり、2 回開催した。外部有識者として経営学（CSR・企業倫理等）が専門の大学教授と弁護士の 2 名を委員に含め、内部通報案件・休眠預金等活用事業における取組・事業完了後の監査の状況・2026 年度事業計画等の情報を共有し、活発な議論がなされた。

■第 17 回コンプライアンス委員会

開催日：9 月 24 日

場　所：JANPIA 大会議室

議　題：

(1)コンプライアンス関連等の取組状況について

① 内部通報事案及び個別事案に係る報告

② 役職員向け研修の実施状況

③ 団体向け研修の実施状況

④ その他

(2) 24 年度コンプライアンス事案の進捗状況

■第 18 回コンプライアンス委員会

開催日：3 月 13 日

場　所：JANPIA 大会議室

議　題：

(1)25 年度下期におけるコンプライアンス関連等の取組状況

① 内部通報事案に係る報告

② 個別事案に係る報告

③ 役職員向け研修の実施状況

④ その他

(2)24 年度コンプライアンス事案の進捗状況

(3)26 年度の取り組み予定

（3） その他コンプライアンスに関する取組

① 過年度事業における助成金の不正利用に対する対応

2024 年度に発生した実行団体における助成金の不正利用事案[2]について、JANPIA は 2025 年度に資金分配団体から当該実行団体に対する債権を譲り受けた。当該実行団体に対して返還請求（7 月以降年度内に 8 回の督促）を行っているが、これに応じられていない状況にある。これに対し、顧問弁護士事務所を通じた法的措置を講じることを含め、引き続き債権回収に向けた対応を行っている。

2.6 休眠預金等活用推進議員連盟との意見交換等

11 月に開催された休眠預金等活用推進議員連盟（以下、「議員連盟」という。）総会では、助成金を固定資産の取得等に充当した場合における税制上の措置について、意見交換が行われた。

また、3 月に開催された議員連盟総会では、2026 年度事業計画・収支予算（案）等について説明を行い、助成事業における申請サポートプログラムの創設等について活発な議論が行われた。併せて、出資事業について、資金分配団体及び実行団体に対し、ヒアリングが実施された。制度の狭間で活動する事業者への資金調達の多様性の拡充に資する施策として出資事業が活用されつつある現状等について理解が深まるとともに、より良い事業のあり方に向けた質疑応答が行われるなど、建設的な対話の機会が継続的に持たれた。

[2] 当該実行団体の選定取消に関するお知らせ：
https://www.janpia.or.jp/other/news/news/news_20240722.html

2.7 休眠預金等活用審議会との意見交換等

民間公益活動促進業務の実施状況を監視し、内閣総理大臣に勧告する等の事務をつかさどる休眠預金等活用審議会（以下、「審議会」という。）及び審議会ワーキンググループが 3 月に開催され、JANPIA の 2026 年度事業計画・収支予算（案）等について活発な議論が行われるとともに、会議開催時点における休眠預金等活用事業全体を取り巻く現状、コンプライアンス面での課題、総合評価に関する報告を行った。本会議での議論を踏まえて 2026 年度事業計画等を策定した。

これに先立ち、9 月に、審議会及び審議会ワーキンググループの委員に対し、「休眠預金等活用事業の現在地を知る」をテーマにサマーセミナーを開催し、事業概況の報告や資金分配団体及び活動支援団体によるパネルディスカッション、実行団体の活動現場の視察を実施した。

9 月開催サマーセミナーの様子

3. 事業の実施状況

3.1 公募全体のスケジュール

2025 年度において通常枠、緊急枠の公募を、年度内に各 2 回実施した。

活動支援団体は、2025 年度の公募を 1 回実施した。出資事業は、2024 年度に開始した公募について、審査及び採択を行い、2025 年度の公募は 2026 年度にかけて実施している。

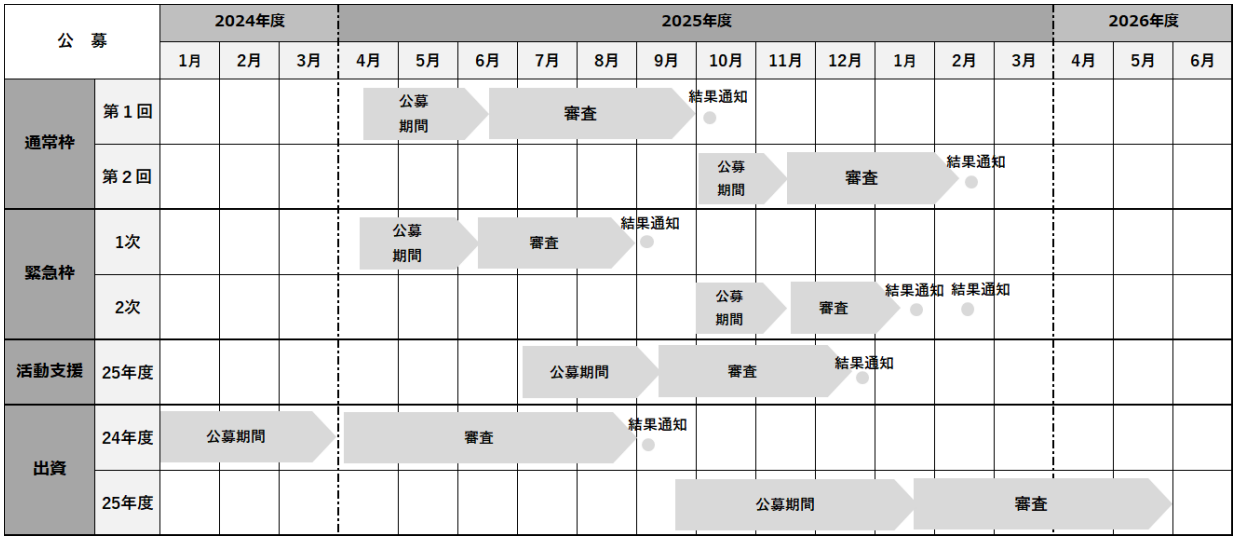

3.2 助成事業（通常枠と緊急枠）について

3.2.1 資金分配団体の公募と決定

助成事業については、事業計画等に基づき次のとおり実施した。

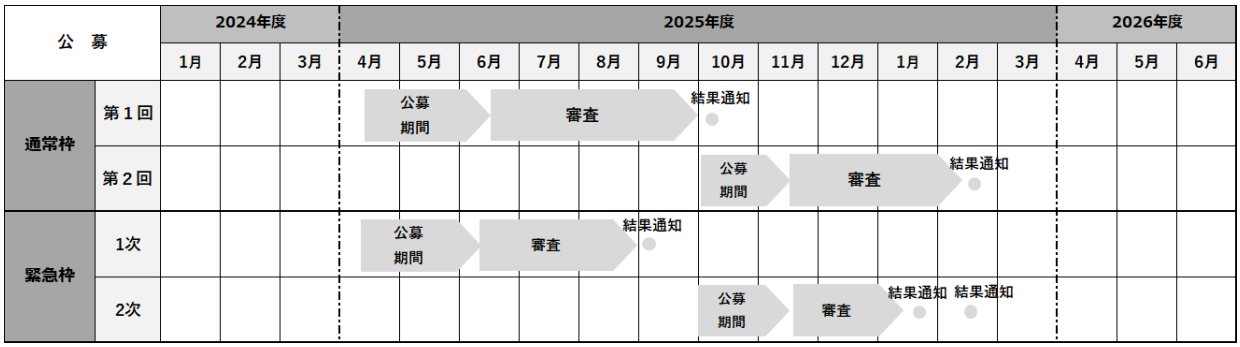

（1）公募説明会

通常枠については、「2025 年度 資金分配団体公募（通常枠）オンライン説明会」を実施した。第 1 回公募においては、5 月 9 日及び 5 月 20 日にオンライン形式で 2 回実施し、合わせて 305 名の参加があった。第 2 回公募においては、10 月 10 日に実施し、153 名の参加があった。

また、緊急枠の公募説明会については、第 1 次、第 2 次ともに通常枠の公募説明会（5 月 9 日及び 5 月 20 日、10 月 10 日）と併せて実施した。

公募説明会では、休眠預金等活用事業の目的と特徴、公募要領の内容を踏まえた申請にあ

たっての注意点を説明し、質疑応答を行った。これら公募説明会の収録映像及び Q&A 等は休眠預金活用プラットフォームにて公開した。

さらに、9 月 3 日には石川県輪島市において、JANPIA 主催イベントとして「休眠預金を活用した災害支援事業への取り組み～これまでの取り組み事例から、能登のこれからを考える～」を対面とオンライン配信によるハイブリッド形式（以下、「ハイブリッド形式」という。）で開催し、併せて通常枠及び緊急枠の公募情報も案内した。

（2）個別相談会の実施

休眠預金等活用事業に関心のある団体や申請を検討している団体等に対し、資金分配団体の役割などを含めた休眠預金等活用事業の概要、また申請を検討されている事業について取り組む課題の妥当性や具体的な事業構想のほか、プログラム・オフィサー（以下「PO」という。）の役割、事業評価などの制度関連事項の説明等を実施した。2025 年度の相談件数は、延べ 233 件、146 団体となり、前年度と比較すると、相談件数はほぼ横ばいだったが、団体数は増加した。

＜個別相談 対応件数の推移＞

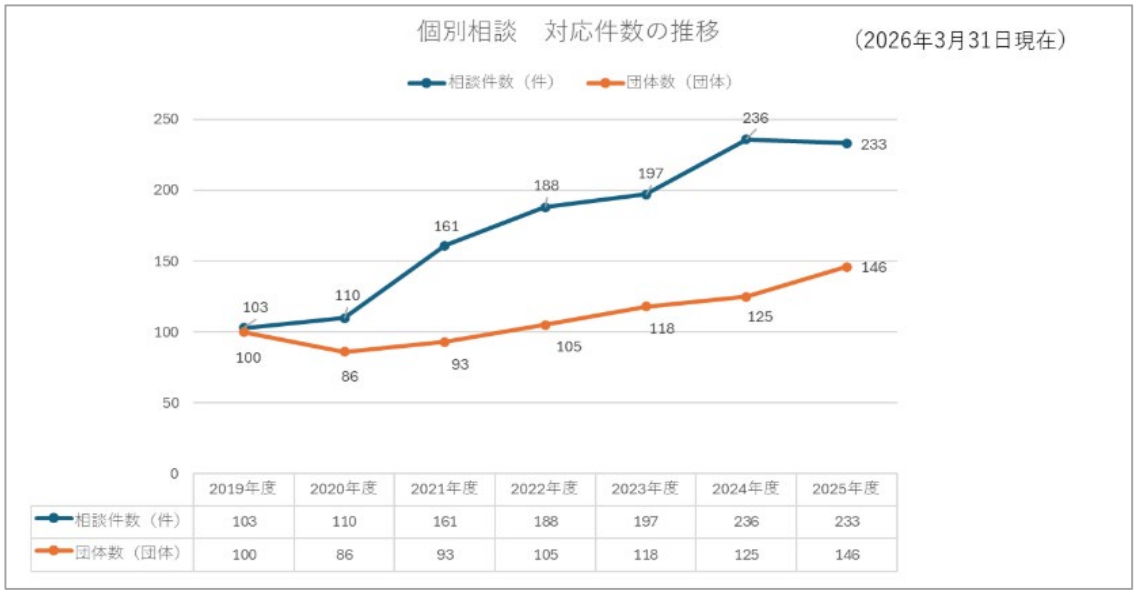

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
相談件数（件）	103	110	161	188	197	236	233
団体数（団体）	100	86	93	105	118	125	146

（3）公募申請受付

2025 年度は、以下のとおり事業の申請を受け付けた。

＜通常枠　申請団体・事業数＞

申請事業（第 1 回）	申請団体数	申請事業数	公募期間
草の根活動支援事業（全国ブロック）	12	12	4月 14 日～6 月 6 日
草の根活動支援事業（地域ブロック）	18	18	
イノベーション企画支援事業	11	11	
ソーシャルビジネス形成支援事業	18	18	

災害支援事業	6	6	
申請事業（第 2 回）	申請団体数	申請事業数	公募期間
草の根活動支援事業（全国ブロック）	13	13	10月 1 日～11 月 4 日
草の根活動支援事業（地域ブロック）	22	22	
イノベーション企画支援事業	7	7	
ソーシャルビジネス形成支援事業	11	11	
災害支援事業	9	9	
総　合　計	127	127	

＜緊急枠　申請団体・事業数＞

申請回次	申請団体数	申請事業数	公募期間
第 1 次	6	6	4 月 14 日～6 月 6 日
第 2 次	3	3	10 月 1 日～11 月 4 日
合　計	9	9	

（4）資金分配団体の選定審査と決定

①　通常枠

通常枠公募要領の選定基準等に照らし、「草の根活動支援事業（全国ブロック）、草の根活動支援事業（地域ブロック）・災害支援事業」と「イノベーション企画支援事業・ソーシャルビジネス形成支援事業」の 2 つの審査会議での審議を経て、理事会において資金分配団体及び事業の採択を決定した。第 1 回公募は 10 団体・10 事業を採択し、10 月 2 日に公表、第 2 回公募は 13 団体・13 事業を採択し、2 月 20 日に公表した。採択団体名・事業名は別紙 7 のとおりである。

なお、審査会議は理事会で選任され理事長による委嘱を受けた外部専門家で構成され、2 つの審査会議で審査委員により審議がなされた。審査委員は別紙 8 のとおりである。審査委員は、申請受付後に申請団体との利害関係について自己申告を行った。また、審査委員及び事務局が全ての申請団体の代表者等と面談し、面談内容を審査会議に報告した。採択された資金分配団体及び採択に至らなかった団体には、それぞれ理由を付して文書で結果を通知した。

②　緊急枠

緊急枠公募要領の選定基準等に照らし、審査会議での審議を経て理事会において資金分配団体及び事業の採択を決定した。第 1 次公募は 2 団体・2 事業を採択し、9 月 2 日に公表、第 2 次公募においても 2 団体・2 事業を採択し、1 月 30 日・2 月 19 日に公表した。採択団体名・事業名は別紙 9 のとおりである。

なお、審査会議は理事会で選任され理事長による委嘱を受けた外部専門家で構成された審査委員により審議がなされた。審査委員は別紙 8 のとおりである。審査委員は、申請受付後に申請団体との利害関係について自己申告を行った。また、審査委員及び事務局が全ての

申請団体の代表者等と面談し、面談内容を審査会議に報告した。採択された資金分配団体及び採択に至らなかった団体には、それぞれ理由を付して文書で結果を通知した。

＜選定基準＞

ガバナンス・ コンプライアンス	包括的支援プログラムに示す事業を公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	事業対象となる社会課題について、問題構造の把握が十分に行われているか、また、解決したい社会課題に対して事業計画(課題の設定、目的、事業内容）が妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることが期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

＜通常枠　採択団体・事業数＞

申請事業（第 1 回）	採択団体数	事業数	公表日
草の根活動支援事業（全国ブロック）	4	4	10 月 2 日
草の根活動支援事業（地域ブロック）	2	2	
イノベーション企画支援事業	4	4	
ソーシャルビジネス形成支援事業	0	0	
災害支援事業	0	0	
合　計	10	10	

申請事業（第 2 回）	採択団体数	事業数	公表日
草の根活動支援事業（全国ブロック）	3	3	2 月 20 日
草の根活動支援事業（地域ブロック）	3	3	
イノベーション企画支援事業	3	3	
ソーシャルビジネス形成支援事業	2	2	
災害支援事業	2	2	
合　計	13	13	

＜緊急枠　採択団体・事業数＞

申請事業	採択団体数	事業数	公表日
第1次	2	2	9月2日
第2次	2	2	1月30日・2月19日
合　計	4	4	

（5）採択に至らなかった団体へのフォロー

採択に至らなかった事業の申請団体には、団体の要望に応じてフォローアップの面談を実施した。審査結果をフィードバックするとともに、事業や組織等の改善に資するよう、当該団体から提出された事業計画の課題等を共有しながら、意見交換を行った。2025年度は43件の面談を行った。

（6）資金分配団体との契約締結

通常枠及び緊急枠ともに、採択された資金分配団体との資金提供契約締結に先立って、契約内容の確認や各種計画の精緻化を目的に、往訪又はオンラインによる面談を実施した。面談を経て、JANPIA及び資金分配団体の双方の合意を得た内容をもって資金提供契約を締結した。

3.2.2 資金分配団体による助成事業の実施

（1）通常枠

2025年度は、2022年度から2025年度通常枠の資金分配団体が93事業を実施し、実行団体の事業は、3月31日現在370件が採択されている（通常枠 資金分配団体・実行団体採択事業数は別紙7・別紙10~12のとおり）。

2025年度通常枠で採択された資金分配団体において、資金支援に加えて非資金的支援も含んだ包括的支援プログラムを策定し、実行団体の公募、審査、選定のプロセスを進めていることを確認した。

2022年度通常枠で採択された資金分配団体21団体（21事業）においては、実行団体として118事業が採択され、3月31日で事業が完了した。

（2）緊急枠

2024年度原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠（以下、「緊急支援枠」という。）で採択された資金分配団体9団体（9事業）においては、実行団体として64事業が採択され、3月31日で事業が完了した（2024年度緊急支援枠 資金分配団体・実行団体採択事業数は別紙13のとおり）。2025年度に緊急枠で採択された資金分配団体4団体（4事業）では、最長1年の事業実施期間とすることを踏まえた包括的支援プログラムを策定し、実行団体の公募のプロセスを進めていることを確認した（2025年度緊急枠 資金分配団体・実行団体採択事業数は別紙9のとおり）。

3.2.3 資金分配団体・実行団体の監督及び事業完了後の監査

（1）資金提供契約

JANPIA と資金分配団体の間、及び資金分配団体と実行団体の間で締結する資金提供契約において、基本方針及び業務規程に則した変更を行うとともに、電子契約への対応を可能とするため、必要な文言の追記を行った。

（2）資金分配団体の監督

資金分配団体において休眠預金等に係る資金が公正に活用され、事業が適正に執行されるよう監督するために必要な事項（資金分配団体からの報告聴取、立入検査及び不正があった場合の選定の取消し、助成金の返還、不正の原因究明、関係者に対する厳格な処分、再発防止策の策定と公表等を含む）について、2025 年度資金分配団体の公募要領に明示するとともに、選定された資金分配団体との間で締結した資金提供契約にそれらの項目を規定した。

資金提供契約の履行状況については、JANPIA 担当 PO による月 1 回の面談や活動現場への訪問などにおいて確認を行った。加えて、資金分配団体等の役職員や事業関係者より受けた通報について、実態把握に努めるとともに必要な対応を行った。<2.5（1） 参照>

（3）実行団体の監督

資金分配団体が実行団体を監督するにあたり必要な事項（不正による助成金の返還を含む）が、資金分配団体が作成する公募要領及び資金分配団体と実行団体との間で締結する資金提供契約書に確実に明記されるよう、所要の対応を行った。具体的には、JANPIA において当該公募要領及び資金提供契約書のひな形を作成・提供するとともに、公募前研修において重要事項の説明を行い、各資金分配団体と JANPIA 担当 PO との間で個別に協議・確認を実施した。

また、実行団体における事業の実施状況や不適切事案の有無について、資金分配団体を通じて実態把握に努めるとともに、必要に応じて適切な対応及びコンプライアンス委員会への報告を行った<2.5（2）参照>。

（4）事業完了後の監査

JANPIA と資金分配団体の間で締結した資金提供契約書に基づき、資金分配団体の休眠預金等活用事業完了後の監査（以下「事業完了時監査」という。）を行った。2025 年度は「2021 年度通常枠」及び「2023 年度緊急支援枠」が事業完了を迎えたことを受け、別紙 14 のとおり、38 事業の事業完了時監査を実施した。基本的な監査対応のほか、事業実施のプロセスや実務面での課題などを双方で確認し、今後の事業設計や制度改善に向けた意見交換を行った。2025 年度に実施した事業監査に係る面談は、原則として各資金分配団体の事務所等を訪問して、対面で実施した。なお、実行団体の事業完了時監査については、資金分配団体において適切に実施していることを確認した。

このほか、2025 年度末に事業完了を迎える資金分配団体を対象として、休眠預金等活用事

業の監査の趣旨やポイントの理解を目的とした事業完了時監査説明会を 12 月 12 日に実施した。

3.2.4 情報公開の徹底

休眠預金等が国民の資産であることから、その使い方が公平・公正であることはもとより、「国民への説明責任」を果たすため、活用の成果を広く国民に明らかにすることが求められている。そこで、資金分配団体の公募結果の公表や事業の進捗状況・評価結果、休眠預金等交付金の使用状況等について、可能な限り幅広い情報を国民に分かりやすい形で示すため、2025 年度は以下のような取組を行った。

- 2025 年度においても引き続き、採択結果・申請時提出資料を公開することについて申請団体の同意を得るため、「情報公開同意書」を公募時の申請書類とした。
- 採択結果や申請時提出資料の公開については、申請団体の権利その他正当な利益を損なわないよう配慮しながら、必要な書類については事前に申請団体に確認を行い公開した。
- 資金分配団体が実行団体の公募を行うに際し、申請を受けた団体の情報を公募終了時に資金分配団体のウェブサイト上で公表すること、採択した実行団体の情報を採択結果の公表時に資金分配団体のウェブサイト上で公表することを、JANPIA と資金分配団体の間の資金提供契約に定め、それらの公表が適切に行われていることを確認し、公表内容が不十分な場合には、その内容を資金分配団体に通知し改善を促した。
- 資金分配団体や実行団体における事業の進捗状況や評価結果、休眠預金等交付金の使用状況等について、2023 年度から開設した「休眠預金活用事業 情報公開サイト」を利用して国民に分かりやすい形で示すように改善した。<3.7.2（1）参照>

3.3 活動支援団体について

活動支援団体については、事業計画に基づき次のとおり実施した。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">公　募</td><td colspan="3">2024年度</td><td colspan="12">2025年度</td><td colspan="3">2026年度</td></tr>
<tr><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td></tr>
<tr><td>活動支援</td><td>25年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3">公募期間</td><td colspan="3">審査</td><td>結果通知</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

3.3.1. 活動支援団体の公募と決定

（1）公募説明会

2025 年度公募について、7 月 4 日に「2025 年度 活動支援団体公募説明会」をオンラインで実施し、95 名の参加申込があった。説明会では、2025 年度公募概要の説明に加えて、2023 年度活動支援団体・支援対象団体の参加のもと、実施中の活動支援プログラムに関して事例紹介を行い、活動支援団体について理解を促す機会とした。また、公募説明会の収録映像及び Q&A 等は休眠預金活用プラットフォームにて公開した。

2025 年度 公募説明会での活動支援団体と支援対象団体による事例共有

（2）個別相談会の実施

活動支援団体への申請を検討している団体等に対し、制度創設の背景などを含めた休眠預金等活用事業の概要に加え、通常枠との相違点、活動支援団体と支援対象団体との関係性及び役割、事業評価等の制度に関連する事項について説明を実施した。実施回数は 31 回にのぼった。

（3）公募申請受付

2025 年度は、以下のとおり事業の申請を受け付けた。

＜活動支援団体　申請団体・事業数＞

申請事業	申請団体数	申請事業数	公募期間
資金支援の担い手育成	5	5	7 月 1 日～ 9 月 8 日
民間公益活動を実施する担い手育成	15	15	
合　計	20	20	

（4）活動支援団体の選定審査と決定

公募要領の選定基準等に照らし、審査会議での審議を経て、理事会において活動支援団体及び事業の採択を決定した。2025 年度公募は 4 団体・4 事業を採択し、12 月 23 日に公表した。採択団体名・事業名は別紙 15 のとおりである。

なお、審査会議では、理事会で選任され理事長による委嘱を受けた外部専門家で構成された審査委員により審議がなされた。審査委員は別紙 8 のとおりである。審査委員は、申請受付後に申請団体との利害関係について自己申告を行った。また、審査委員及び事務局が行った申請団体との面談について、内容を審査会議に報告した。採択された活動支援団体及び採択に至らなかった団体には、それぞれ理由を付して文書で結果を通知した。

＜選定基準＞

ガバナンス・ コンプライアンス	活動支援プログラムを公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか

事業の妥当性	支援対象団体が抱える課題について、問題構造の把握が十分に行われているか、また、課題解決と担い手育成に対して事業計画（課題の設定、目的、事業内容）が妥当であるか
実行可能性	支援分野の専門性、伴走支援等の非資金的支援の実績を有しているか、適切な支援実施のための組織課題等の見立てや支援内容組み立ての能力があるか、業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	活動支援プログラムが、支援対象団体に提供する非資金的支援による効果や仕組みが助成期間終了後も継続することを考慮したものになっているか
事業の公正性	支援対象団体の選定や活動支援プログラムの実施プロセスが公正か、支援対象団体が置かれた状況（組織規模や活動地域、活動分野等）に寄り添って適切に支援を実施できるか
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	活動支援プログラムの成果や得られた学びが、支援対象団体にのみ還元されるのではなく、組織や地域、分野を超えて社会に還元され、社会課題の解決につながることが期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

＜活動支援団体　採択団体・事業数＞

申請事業	採択団体数	事業数	公表日
資金支援の担い手育成	2	2	12 月 23 日
民間公益活動を実施する担い手育成	2	2	
合　計	4	4	

（5）採択に至らなかった団体へのフォロー

採択に至らなかった事業の申請団体には、団体の要望に応じてフォローアップの面談を実施した。申請状況や採択となった事業の概要や評価された点、審査会議での議論のポイントを説明するとともに、個別の審査結果をフィードバックし、活動支援プログラム等の改善に資するよう意見交換を行った。2025 年度は 8 件の面談を行った。

（6）活動支援団体との契約締結

採択された活動支援団体との資金提供契約締結に先立って、契約内容の確認や各種計画の精緻化を目的に、往訪又はオンラインによる面談等を実施した。面談等を経て、JANPIA 及び活動支援団体の双方の合意を得た内容をもって資金提供契約を締結した。

3.3.2 活動支援団体による活動支援プログラムの実施

2025 年度は、2023 年度活動支援団体が支援対象団体への支援を進めるとともに、2024 年度活動支援団体が事業を開始し、支援対象団体は、3 月 31 日現在 50 団体が採択されている（活動支援団体・支援対象団体採択事業数は別紙 15～17 のとおり）。

活動支援団体の活動支援プログラムの実施にあたり、活動支援団体同士の情報交換と業務改善に向けて JANPIA との意見交換を行う「活動支援団体意見交換会」を継続した。各活動支援団体の取組や知見の共有、活動支援団体の制度へのフィードバックに加えて、JANPIA と活動支援団体との連携、また、活動支援団体同士の連携、さらには活動支援プログラムから得られた共有財の活用について議論が行われた。

＜2025 年度 意見交換会実施一覧＞

	実施日	参加活動支援団体	テーマ等
1	4 月 16 日	2023 年度・2024 年度	各団体の活動支援プログラムの共有、支援対象団体の公募等についての経験共有
2	9 月 19 日	2023 年度・2024 年度	活動支援団体の評価について
3	3 月 11 日	2023 年度・2024 年度 2025 年度	活動支援団体制度について、JANPIA/活動支援団体同士の連携についての意見交換

3.3.3 活動支援団体の監督

（1）資金提供契約

JANPIA と活動支援団体との間で締結する資金提供契約において、基本方針及び業務規程に則し、資金分配団体（通常枠・緊急枠）の資金提供契約書との平仄を合わせる変更を行った。

（2）活動支援団体の監督

活動支援団体において休眠預金等に係る資金が公正に活用され、事業が適正に執行されるよう監督するために必要な事項（活動支援団体からの報告聴取、立入検査及び不正があった場合の選定の取消し、助成金の返還、不正の原因究明、関係者に対する厳格な処分、再発防止策の策定と公表等を含む）について、2025 年度活動支援団体の公募要領に明示するとともに、採択された活動支援団体との間で締結した資金提供契約にそれらの項目を規定した。

資金提供契約の履行状況については、JANPIA 担当 PO による月 1 回の面談や活動現場への訪問の際などにおいて確認を行った。加えて、資金分配団体等の役職員や事業関係者より受け付ける通報窓口の設置について周知を行った。＜2.5（1） 参照＞

（3）支援対象団体の監督

活動支援団体が支援対象団体を監督するにあたり必要な事項が、活動支援団体が作成する公募要領及び役務提供契約書に確実に明記されるよう、所要の対応を行った。具体的には、

JANPIA において当該公募要領及び役務提供契約書のひな形を作成・提供するとともに、必要な項目が確実に盛り込まれるよう、採択時に実施するオリエンテーションや、JANPIA 担当 PO による各活動支援団体との面談で説明・確認を行った。

3.3.4 情報公開の徹底

資金分配団体と同様に、休眠預金等が国民の資産であることから、その使い方が公平・公正であることはもとより、「国民への説明責任」を果たすため、活用の成果を広く国民に明らかにすることが求められている。そこで、活動支援団体の公募結果の公表や事業の進捗状況・評価結果、休眠預金等交付金の使用状況等について、可能な限り幅広い情報を国民に分かりやすい形で示すため、2025 年度は以下のような取組を行った。

- 2025 年度においても引き続き、採択結果・申請時提出資料を公開することについて申請団体の同意を得るため、「情報公開同意書」を公募時の申請書類とした。
- 採択結果や申請時提出資料の公開については、申請団体の権利その他正当な利益を損なわないよう配慮しながら、必要な書類については事前に申請団体に確認を行い公開した。
- 活動支援団体が支援対象団体の公募を行うに際し、申請を受けた団体の情報を公募終了時に活動支援団体のウェブサイト上で公表すること、採択した支援対象団体の情報を採択結果の公表時に活動支援団体のウェブサイト上で公表することを、JANPIA と活動支援団体の間の資金提供契約に定め、それらの公表が適切に行われていることを確認し、公表内容が不十分な場合には、その内容を活動支援団体に通知し改善を促した。
- 活動支援団体や支援対象団体における事業の進捗状況や評価結果、休眠預金等交付金の使用状況等について、2023 年度から開設した「休眠預金活用事業 情報公開サイト」を利用して公表した。<3.7.2(1)参照>

3.4 出資事業について

出資事業については、事業計画等に基づき次のとおり実施した。

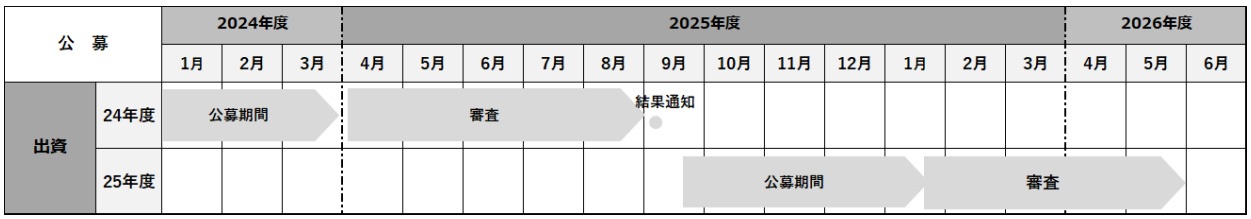

2024 年度に公募を開始した事業（公募期間は、2024 年 11 月 19 日～2025 年 3 月 31 日）は、2025 年度内で審査、選定等を実施した。

併せて 2025 年度公募を、年度内に 1 回実施した（公募期間は、9 月 10 日～1 月 20 日）。

3.4.1 資金分配団体の公募と決定

（1）公募説明会

2025 年度の公募実施に伴い、「2025 年度 資金分配団体<出資事業>公募説明会」を実施し

た。説明会は、9 月 17 日オンライン形式で実施し、113 社の参加があった。
説明会では、休眠預金等活用事業の狙いと特徴、公募要領の内容を踏まえた申請にあたっての留意点に加え、2025 年度から試験的に導入する劣後出資についても導入背景や適用条件などについての説明を行った。併せて 2025 年度に作成した＜評価ガイドライン＞について、作成に携わった外部アドバイザーとともに説明会を実施した。また、これら公募説明会等の収録映像及び Q&A を休眠預金活用プラットフォームにて公開した。

（2）社会的インパクト評価に関するワークショップの実施
2024 年度に引き続き、社会的インパクト評価に関する理解の促進及び実務的な対応力の向上を目的として、外部講師を迎え、申請検討者向けにインパクトを軸とした投資戦略構築ワークショップ実施した。2025 年度は 11 月 11・12 日の 2 日間で対面とオンラインで開催し、計 36 社の参加があった。

11 月 11 日開催　ワークショップ開催の様子

（3）個別相談会の実施
休眠預金等活用事業に関心のある団体や申請を検討している団体等に対し、休眠預金等活用事業における社会的インパクト投資の特徴などを説明した。また申請を具体的に検討している事業には、課題領域の妥当性や具体的な投資戦略、組織基盤・チーム体制、評価、モニタリングなど、公募要領や制度関連事項の説明等を実施した。

（4）事前エントリー
申請予定者の提案内容が公募趣旨に沿ったものとなっているか等を事前に確認することを目的として、事前エントリーを受け付けた。事前エントリーを行った全団体には、出資事業部よりフィードバックを実施し、制度趣旨への理解が十分でない点や、公募内容との認識にずれが見られる点、事業内容の詳細等について説明・確認を行う機会とした。これにより、申請予定者における提案内容の整理・具体化が進み、事前エントリー時と比較して、より精度の高い公募申請につながった。

（5）公募申請受付

2025 年度公募は、以下のとおり事業の申請を受け付けた。

＜2025 年度公募　申請事業数＞

申請事業年度	事前 エントリー数	申請 事業数	内訳	
			ファンド型	法人出資型
2025 年度公募	18	9	8	1

（6）資金分配団体の選定審査と決定

① 2024 年度公募

公募要領の選定基準等に照らし、出資事業における投資審査会議での審議を経て、理事会において資金分配団体及び事業の採択を決定した。2 事業を採択し、9 月 1 日に公表した。採択団体名・事業名は別紙 18 のとおりである。

なお、審査会議は理事会で選任され理事長による委嘱を受けた外部専門家で構成された投資審査会議で審査委員により審議がなされた。審査委員は別紙 8 のとおりである。審査委員は、申請受付後に申請団体との利害関係について自己申告を行った。また、審査委員及び事務局が全ての申請団体の代表者等と面談し、面談内容を投資審査会議にて報告した。加えて、審査会議では、第三者の専門機関によるデュー・デリジェンス（財務、法務、社会的インパクトの評価・管理等を含めた総合的な適正調査）を実施した報告資料と、申請団体からの資料を基に議論された。採択された資金分配団体及び採択に至らなかった団体には、それぞれ理由を付して文書で結果を通知した。

＜2024 年度採択事業数＞

申請事業	事業数	公表日
ファンド出資型	2	9 月 1 日
合　計	2	

② 2025 年度公募

2025 年度公募は、9 月 10 日に公募要領の公開以降、説明会や個別相談等を行い、1 月 20 日に申請受け付けを締め切った。2026 年度内で審査、選定等を実施する予定である。

＜選定基準＞

1．ガバナンス・コンプライアンス	・提案されている出資事業を公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか ・利益相反を防止するための体制を備えているか ・人権侵害（ハラスメント等）の有無を確認・報告・対処する体制があるか

	・必要な規程類が整備されているか（もしくは整備できる準備ができている）
2．経営の健全性	・提案されている出資事業を、安定的に運用することが可能な経営基盤を整えているか(もしくは整えられる予定が明確であるか)
3．出資戦略・計画	・解決を目指す社会課題は何か。対象とする社会課題は、深さや広さ、領域自体の困難さ等の観点から重要性の高いものを対象としているか ・対象とする社会課題の現状を踏まえ、解決するための道筋が明確に示されているか ・費用・報酬等が出資戦略を実行する上で適切な水準に設定されているか ・共同出資者を集められる見込みがあるか
4．出資プロセス	・案件発掘：出資戦略に沿って、社会的インパクトを生み出す案件発掘のプロセスが構築されているか、既に具体的な目途が立っているか ・出資案件評価：案件評価において、社会的インパクト及び企業価値の両面から評価するプロセスが確立されているか ・投資委員会：出資の意思決定において、社会的インパクトが明確な判断基準の１つに位置付けられているか ・伴走支援：社会的インパクト実現と企業価値向上の両面で適切な伴走支援が計画されているか。実行団体とのコミュニケーション頻度の目安や方法が示されているか。 ・エグジット戦略：実行可能性があり、IPO だけに依らない多様なエグジット戦略が構築されているか ・出資プロセスの一貫性：案件発掘からエグジット戦略まで、一貫性のあるプロセスが構築されているか
5．財務リターン目標	・リターン目標は対象とする社会課題、事業戦略、市場動向などを反映して現実的に設定されているか ・財務リターン及びエクジット戦略はこれまでの実績やマーケットにおける事例と比べて適切か

６．社会的インパクトの評価・管理	・資金分配団体の社会的インパクトについて、一貫した手法に基づき測定され、運営に活かす仕組みが構築されているか ・実行団体の社会的インパクトについて、一貫した手法に基づき測定、もしくは測定を支援する仕組みが構築されているか ・ネガティブインパクトを把握し、対応する仕組みを構築しているか（構築しようとしているか） ・社会的インパクト評価の内容をまとめ、投資家や対外的に報告する仕組みや体制が構築されているか
７．連携と対話	・JANPIA をはじめ、多様な関係者（社会課題に関連する関係者）との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか
８．チームの実績・体制	・出資に関する十分な実績（事業成長の伴走支援も含む）があり、制度の求める実績を出せる可能性を見込むことができるか ・対象とする社会課題に関する知識・経験を十分に有しているか、事業遂行に必要なネットワークを十分に有しているか ・異なる経験、視点を持つメンバーで構成されているか ・チームが事業の成功に十分コミットしており、メンバーの工数も確保ができているか、メンバーの役割分担が明確かつ適切か ・対象とする社会課題に対して何らかのアクションを既に起こしている等、社会課題解決や社会的インパクト創出に向けた強い意思を持っていることが確認できるか
９．出資の波及効果	・JANPIA が出資することによる追加性が大きいか（当該分野に対する出資がはじめて等） ・他の地域・他分野でも転用可能なスキームか

（7）採択に至らなかった団体へのフォロー

採択に至らなかった事業の申請団体には、団体の要望に応じてフォローアップの面談を実施した。審査結果をフィードバックするとともに、事業や組織等の改善に資するよう、当該団体から提出された事業計画の課題等を共有しながら、意見交換を行った。

（8）資金分配団体との契約締結

採択された資金分配団体との資金提供契約締結に先立って、契約内容の確認や各種計画の

精緻化を目的に、往訪又はオンラインによる面談を実施した。面談を経て、JANPIA 及び資金分配団体の双方の合意を得た内容をもって資金提供契約を締結した。

3.4.2 資金分配団体による出資事業の実施

2025 年度は、2023 年度の資金分配団体が 2 事業を実施し、11 月には出資事業で初となる実行団体 1 団体（1 事業）が採択された（別紙 19 のとおり）。

2024 年度で採択された資金分配団体 2 事業において、1 団体（1 事業）でファンドが設立され、1 団体（1 事業）では、契約手続きが進められている（別紙 18 のとおり）。

3.4.3 資金分配団体の監督

（1）資金提供契約

JANPIA と資金分配団体の間で締結する資金提供契約においては、経済産業省が令和 7 年に発表した投資事業有限責任組合契約書例（令和 7 年版モデル LPA）をもとに、これまでのひな形の全面改訂を行った。ひな形は、通常の出資に加えて、2025 年度から試験的に導入した劣後出資に対応したものと合わせて 2 バージョン作成し、公開した。併せて、ひな形に含まれる投資ガイドラインについても公募要領の内容を反映した。

（2）資金分配団体の監督

資金分配団体において休眠預金等に係る資金が公正に活用され、事業が適正に執行されるよう、利益相反などに関する規定を強化し、契約書ひな形に反映させるとともに、2024 年度公募で採択された資金分配団体との間で締結した資金提供契約書にそれらの項目を追加した。また、資金分配団体の投資委員会、報告会、組合総会等への参加、組合財産の運用状況の確認等を通じて事業の監督を行った。投資委員会に対しては、社会の諸課題の解決に関する専門的知見を有する専門家等を審査に関与させているか、投資候補先が休眠預金等活用制度に沿った事業者であるか等の視点から、オブザーバーとして参加することを通じて事業の監督を行った。

（3）実行団体の監督

ガバナンス・コンプライアンスに関して、資金分配団体、実行団体それぞれに求められる規程類の内容、各種書類の公開時期などを整理した。

3.4.4 情報公開の徹底

休眠預金が国民の資産であることから、その使い方が公平・公正であることはもとより、「国民への説明責任」を果たすため、活用の成果を広く国民に明らかにすることが求められている。そこで、出資事業について可能な限り幅広い情報を国民に分かりやすい形で示すため、2025 年度は以下のような取組を行った。

- JANPIA のウェブサイトにて資金分配団体の採択結果、団体情報・事業情報、投資審査会議議事録概要、出資専門家会議議事録を公開した。

- 採択後の資金分配団体及び実行団体に対し、事業の実施において公表及び提出を求める資料の概要を検討、整理した。

3.5 JANPIA による基盤強化支援

休眠預金等活用制度では、民間公益活動を支える担い手の育成・自立化及び事業の持続化のための出口戦略が重視されており、PO 研修や企業連携、資金調達のための研修など、資金分配団体に対する様々な基盤強化支援を実施した。

3.5.1 プログラム・オフィサー人材育成

（1）PO 研修の実績

PO 研修については、通常枠において PO 関連経費の助成対象となる資金分配団体の PO に受講を義務付けており、休眠預金等活用事業の業務を遂行する上で必要となる学びを提供するため採択年度ごとに実施している。

主な研修内容は伴走支援（実行団体公募、伴走支援、出口戦略など）と評価（事前・中間・事後評価計画／報告）で構成されており、伴走支援では、実施上の留意点を示すとともに、これまでの先行事例を題材に、効果的な公募設計、伴走支援計画、出口戦略の取組について学ぶ機会を提供した。評価では、休眠預金等活用事業における社会的インパクト評価について詳しく紹介するとともに、点検・検証の実践ワークや、事業の特性に応じた評価計画作成、実行団体への評価伴走の事例共有を通して、自らの事業設計や実行団体の状況に応じた評価の取組について学ぶ機会を提供した。また、研修全般においては、各パートで少人数での意見交換や質疑応答の機会を設け、受講者同士の学び合いの機会提供も行った。

2025 年度は通常枠で採択された 2022 年度から 2025 年度事業までの 4 か年度分の PO に対して以下の通り PO 研修を実施した。

2025 年度中に実施した PO 研修（必修）参加者人数

研修名	実施日	参加人数
2022 年度通常枠 PO 研修（事業完了前 最終研修）	7 月 22 日	49
2023 年度通常枠 PO 研修（中間研修）	6 月 12 日	47
2023 年度通常枠 PO 研修（事業完了前研修）	2 月 17・18 日	41
2024 年度通常枠第 2 回 PO 研修（公募前）	4 月 14・15 日	47
2024 年度通常枠第 1 回 PO 研修（伴走支援研修）	6 月 25 日	32
2024 年度通常枠第 2 回 PO 研修（伴走支援研修）	9 月 30 日	43
2025 年度通常枠第 1 回 PO 研修（公募前研修）	11 月 10・11 日	25
	延べ人数	284

（2）資金分配団体 PO の育成状況に係るアンケート調査

2024 年度に引き続き、「資金分配団体 PO に求められる 10 の力」の達成状況について、8 月に事業実施中または事業終了後の資金分配団体 PO に対して Web アンケートを実施した。2025 年度は 10 の力それぞれの達成項目の全体的な見直しを図り、各力の定義に加え、1 つの力につき 5 つの達成項目を設定した上で調査を実施したことで、事業実施によって伸びる力や伸び悩む力が明らかとなった。また、10 の力のうち特に重要と認識している力や、10 の力を身につけられたと感じる学習・経験機会についても調査したほか、「複数 PO による事業実施体制事例（1 事業を複数名 PO によって実施する事例）」を 2025 年度総合評価で取り上げた。

＜概要＞

調査名	「休眠預金活用制度における PO についてのアンケート」
実施期間	8 月 18 日～9 月 19 日
実施方法	Web アンケートによる自己評価
調査対象者	通常枠：2021 年度、2022 年度、2023 年度、2024 年度資金分配団体 PO 緊急枠：2023 年度、2024 年度資金分配団体 PO 活動支援：2023 年度、2024 年度活動支援団体 PO 合計 361 名
有効回答数	140 名（回答率：38.8%）※昨年度有効回答数 117 名

※PO 関連経費として人件費を計上している資金分配団体 PO を対象とした。

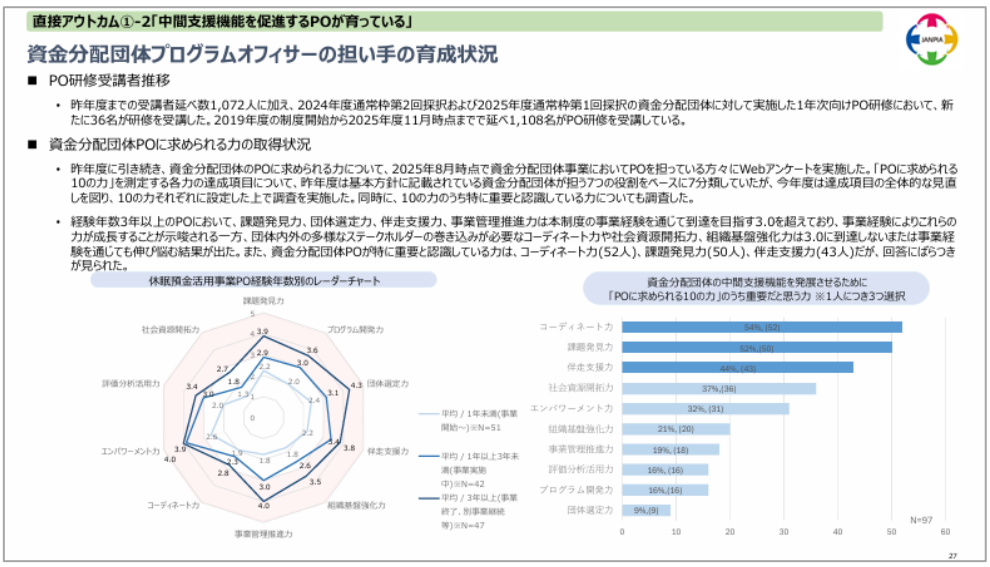

直接アウトカム①-2「中間支援機能を促進するPOが育っている」

複数名による事業実施体制事例

■ 資金分配団体Aの事業実施体制、役割

- プロジェクトマネージャー(PM)、サブプロジェクトマネージャー、管理マネージャー、PO、サブPO、推進員、経理担当とで構成され、性別・年齢も多様な人材で構成されている。人材が持つ強みを活かし、多くの団体の支援経験がある比較的若くて機動力のあるPOを中心に実行団体への日頃の伴走支援を実施し、PMを中心に行政との連携に向けた同行支援を行う役割分担をしている。また、PO業務のタスクを分け、サブPOや推進員とチームで伴走することで、兼職をもつスタッフそれぞれに過度な負担が及ばないように配慮をしている。
- PMにはサブPM、POにはサブPOまたは推進員という、それぞれを補佐するメンバーがいる。サブPMは将来的にPMとして、サブPO・推進員は将来的にPOとして活躍するために、補佐的な役割を担いつつ、ロールモデルが間近にいる環境で育成される流れを作っている。

■ メンバーの意識醸成の工夫

- いずれも、当該団体のビジョンやミッションに共感して事業に参加しているとともに、当該団体の会員にもなっている。
- それぞれ兼職を持つが、会員となることで本事業のみのチームというより、当該団体の内部人材としての自覚を持っていると話している。

	課題発見力	プログラム開発力	団体選定力	伴走支援力	組織基盤強化力	事業管理推進力	コーディネート力	エンパワーメント力	評価分析力	社会資源開拓力
PO1	5	2	5	4	5	3	5	5	4	5
PM	4	5	5	5	4	5	4	4	4	4
PO2	4	3	4	4	4	3	5	4	5	3
サブPO	1	0	3	2	2	3	0	3	2	0
平均	3.5	2.5	4.25	3.75	3.75	3.5	3.5	4	3.75	3

■ 戦略的な複数PO体制構築の重要性

•資金分配団体Aは、PO2名とサブPO2名、PM1名、サブPM1名で主に伴走支援を行っているが、そのうち回答が得られた4名の達成状況を見ると、個人では偏りがあるものの、4名の平均スコアをみると、10の力のうち9つの力において3.0以上の高いスコアを維持していることがわかる。これは、個々のPOが高いスキルを持っているだけでなく、互いの得意分野を補うことで、組織全体で穴のない安定した伴走支援を可能にしていることを示唆している。

•一方、他の団体において、PO1名体制でも高スコアを出した団体もあるが、これは個人の卓越した能力に依存しており、もしその人に不得意な分野があれば、それがそのまま組織の弱点となる可能性もある。また、人数が多くても、複数の項目で平均スコアが低迷している団体もあった。これは、単に人数が多いだけでは組織全体の能力向上に直結しない可能性を示唆している。

•このことから、複数PO体制の価値は、個々の強みを補完し合い、組織として「10の力」を高水準でカバーできる点にあり、個人のスキル向上に加え、チームとしての補完関係を踏まえた戦略的な体制構築が重要である。あらかじめ内部人材のウィークポイントを把握しておき、そこを新たな人員で補強する、または特定の人員のスキルを強化することで補える可能性は高いといえる

（3）その他研修・勉強会の実績

① PO コーチングスキル研修

資金分配団体の PO を筆頭に実行団体の伴走支援に携わる希望者を対象に全 8 回の連続講座を実施し、実行団体の伴走支援に効果的なコミュニケーションの手法や組織を円滑に運営するためのノウハウ、参加者同士の継続的なグループワークを通じたピアラーニングの機会を提供した。2025 年度の同研修では 21 団体から 25 名が参加した。

3.5.2 「休眠預金活用事業ギャザリング 2025」の開催

全国各地で社会課題の解決に取り組む資金分配団体の PO をはじめとする関係者間の学びあいや連携を促進することを目的として、対面での交流の場である「休眠預金活用事業ギャザリング 2025」を、10 月 16 日に開催した。2025 年度は、出資事業の資金分配団体や活動支援団体の関係者も参加対象に加え、より幅広い知見や経験が集まる場として実施した。

本イベントでは、それぞれの事業を通じて得た知見や経験を共有し合い、相互に学び合うセッションや交流を目的としたセッションを企画した。

当日は約 200 名が会場に集まり、活発な対話と学び合いが行われる有意義な機会となった。

10 月 16 日開催　休眠預金活用事業ギャザリング 2025 の様子

3.5.3 ガバナンス・コンプライアンス研修

資金分配団体等を対象として、事業の適切な実施の促進を目的に、ガバナンス・コンプライアンス研修をオンラインで開催した。7 月 14 日に「整備された規程類や法人運営のルールを実効性のあるものとするためには」をテーマに、専門家を講師に迎え、事例を交えた講義を実施した。

3.5.4 評価実施に向けた支援・検証等

（1）様式などの改訂

JANPIA が提供している評価関連様式について、当該様式を使用した団体の報告内容や日頃の問い合わせを踏まえ、適宜見直し・改訂を行った。改訂した様式については、休眠預金活用プラットフォーム・マイページにて公開するとともに、PO 研修や資金分配団体と月 1 回行う面談の機会で説明を実施した。また、点検・検証の適切な実施を目指し、各評価時における点検・検証のチェックリストの更新や実施ガイド及び事後評価報告書事例集を作成することで現場の創意工夫を共有し、資金分配団体や実行団体において効果的・効率的な評価実施が進むよう取り組んだ。

（2）評価結果の点検・検証

① 事前評価の点検・検証

2024 年度通常枠採択事業については、事前評価の点検・検証を行った。JANPIA による資金分配団体の検証は、各事業において、評価専門家と JANPIA 担当 PO とのレビュー会形式で行った。

② 中間評価の点検・検証

2023 年度通常枠採択事業については、中間評価の点検・検証を行った。JANPIA による資金分配団体の検証は、各事業において、評価専門家と JANPIA 担当 PO とのレビュー会形式で行った。

③ 事後評価の点検・検証

2022 年度通常枠採択事業については、事後評価の点検・検証を行った。JANPIA によ

る資金分配団体の点検は、各事業において、評価専門家と JANPIA 担当 PO とのレビュー会形式で行った。

（3）団体向けの研修

資金分配団体・実行団体における適切な評価実施のため、資金分配団体の PO 向け研修で事前・中間・事後の各評価段階に関する必須研修を行った（計 7 回）。また、初任 PO 向けプログラムとして評価に関する相談会を任意参加で実施し、評価にかかわる基本的な知識についての質問や相談を受け、他事業での状況などを踏まえた情報提供を行った。

3.5.5 広報支援

休眠預金等活用事業を実施中の団体向けに、SNS やイベント紹介で活用できる「イベントバナー制作講座」を、休眠預金活用プラットフォームのイベント機能の公開に合わせて 12 月に 3 回開催した。講座では、NPO 広報の専門家を招き、具体的な事例を交えながら、訴求力のあるバナーづくりのコツについて学びを深めた。参加者合計は 48 人となり、アンケートでは「参考になりました」「本日学んだことを意識してチャレンジしてみます」等の感想があった。

3.5.6 企業との連携

JANPIA では、企業が持つヒト、モノ、カネ、情報といった各種リソースを資金分配団体等へつなぐ企業連携を推進している。

（1）JANPIA の仲介により実現した「企業と資金分配団体・実行団体の連携」

① 人的支援

団体側のニーズだけでなく、人的資本経営を推進する企業側のニーズにも応えるべく、ヒト（企業人）によるボランティアやプロボノ（専門性を活かしたボランティア活動）など、顔の見える関係性を起点とした包括的かつ持続的な連携を推進し、企業における人材育成や社員エンゲージメント向上にも繋がっている。

② 物的支援

資金分配団体等への支援を希望する企業に対して個別に物的支援のコーディネートを行うとともに、イベント等を通して団体と企業の双方にマッチングの機会や情報提供を行った。

③ 寄付などの仲介

2025 年度は 2 社による 3 団体への寄付を仲介した。

④ その他（情報、ネットワーク等）

2022 年度からの取組として、JANPIA が企業間のコミュニケーションの触媒となるこ

とを意識して活動してきた結果、複数企業が連携する形での定期的な交流の仕組みが生まれている。

2025 年度の実績は、以下のとおりである。

支援内容	件数	連携企業数
人的支援 （ボランティア・プロボノ支援）	23 件	10 社
物的支援 （うち都度の物的支援） （うち継続的な物的支援）	87 件 （63 件） （24 件）	8 社 （4 社） （4 社）
寄付などの支援	3 件	2 社
その他（情報、ネットワーク等）	26 件	16 社
合計	139 件	36 社

（2）マッチングイベント・セミナー等の提供による支援

① 「SDGs への貢献につなげる関西マッチング会」成果報告会

7 月 24 日に、SDGs への貢献につなげる関西マッチング会（2024 年 11 月 14 日開催）の成果報告会を開催した。企業・休眠預金等活用事業を実施中の団体・メディア等から 160 名の申込みがあった。成果報告会では、連携が実現した企業及び団体の関係者が登壇し、成果を紹介した。

② 資金分配団体向け東京マッチング会事前オリエンテーション

10 月 7 日に、東京マッチング会への参加を表明している 24 団体を対象としたセミナーを開催した。本セミナーでは、東京マッチング会の趣旨及び全体像を共有するとともに、資金分配団体に期待される役割や必要な準備事項を明確にすることを目的として実施した。

また、過去のマッチング会に参加し、企業と実行団体とのコーディネート支援を行った経験のある資金分配団体による事例等が紹介された。

③ 企業向け東京マッチング会事前オリエンテーション

11 月 6 日に、東京マッチング会に参加する企業を対象としたセミナーを開催し、25 社が参加した。本セミナーは、東京マッチング会に参加する資金分配団体と企業とのマッチングを円滑に実現することを目指し、支援経験のある企業より NPO との連携事例の紹介や NPO 等との連携のポイントについて情報の提供が行われた。

④ 東京マッチング会 ～休眠預金活用団体（NPO 等）× 企業で社会的インパクトを！～

②～③を受け、11 月 14 日に企業と団体とのマッチング会を東京にて対面で開催した。休眠預金等活用事業を進める関東甲信越所在の団体及び能登半島で事業を実施してい

る資金分配団体 24 団体、実行団体 20 団体、及び企業 33 社が集い、合計 145 名の参加となった。

11 月 14 日開催　東京マッチング会の様子

（3）「企業連携に関するニーズ・実態調査」の実施

企業との連携を推進するにあたり、休眠預金を活用する団体に対する定期的なニーズ調査やイベント後のアンケートを実施し、イベント企画や個別ニーズのマッチングに対応している。2025 年度は、東京マッチング会の参加募集と併せて、参加を希望する資金分配団体等の支援ニーズの把握を目的とした調査（調査期間：7 月 4 日～7 月 29 日）を実施した。調査の結果、約 8 割が企業との連携・協働に高い関心を示した。具体的な連携ニーズとしては、「活動資金の提供」に続き、「プロボノ・ボランティア」「就労支援」「食品・物品の提供」等、人材や物資を含めた多様なリソース提供型の支援があげられた。

3.6 ステークホルダー・エンゲージメントの重視

休眠預金等活用制度の効果的な運営と持続的な発展を実現するためにはオールジャパンで制度を支えることが重要であるという理念の下、JANPIA は多様な組織との連携と対話を重視した活動を推進している。2025 年度の主な実績は以下のとおりである。

3.6.1 事業運営に係る対話

（1）専門家会議、審査会議への外部有識者の参画

非営利の立場から民間公益活動の現場で活躍する人材や民間公益活動につき知見を持つ専門家に、専門家委員や審査委員を委嘱した。2025 年度の専門家委員、審査委員はそれぞれ別紙 4～5、別紙 8 のとおりである。

なお、より良い審査・事業運営を目的とした審査委員との意見交換会を 2025 年度は 7 回（助成事業 2 回、活動支援団体 1 回、出資事業 4 回）開催した。また、出資事業では、個別の事案（評価・調査・事業推進等）に関する意見交換をそれぞれの委員と計 18 回実施した。

（2）資金分配団体・活動支援団体関係者ダイアログ

2020 年度に 2019 年度採択の資金分配団体代表者と JANPIA 役員・評議員との意見交換会

が実施されたことを契機として、「代表者意見交換会」を継続的に開催してきた。2025 年度からは、これまでの取組を発展させ、資金分配団体及び活動支援団体と JANPIA が制度や事業について幅広く対話を行う場として、「資金分配団体・活動支援団体関係者ダイアログ」を新たに設けた。本ダイアログは、4 月 22 日、5 月 7 日、5 月 13 日の計 3 日間、オンラインにて実施し、計 54 団体が参加した。開催にあたって事前アンケートを実施し、PO の人材確保、実行団体の事業継続に向けた伴走支援の在り方、ガバナンス・コンプライアンス体制整備等に関する意見を収集した。

当日はこれらの内容に加え、2025 年度事業計画・収支予算のポイントや総合評価について説明を行い、本制度の在り方や次の 5 年後見直しに向けた意見交換も実施した。

また、当日及び事後アンケートで寄せられた意見・提案についてはテーマごとに整理し、JANPIA としての対応の方向性や現況の整理をコメントとして付したうえで、参加団体へフィードバックを行った。

（3）研究会の活動

2019 年度に資金分配団体と指定活用団体である JANPIA が共に業務改善に取り組むプロジェクトチーム（PT）として発足した業務改善 PT を 2024 年度は事業における成果・効果検証などを行う「研究会」と変更し 3 つの研究会の活動が実施された。2025 年度においても引き続き資金分配団体等と共にさらなる改善に向けた取組が進められている。特に、「休眠預金評価研究会」、「人材確保研究会（Social Bridge Lab.）」では、「休眠預金活用事業ギャザリング 2025」においてセッションが企画され、多くの関係者とともに意見交換がなされている。研究会の主な活動については別紙 20 のとおりである。

10 月 16 日開催　休眠預金活用事業ギャザリング 2025 における研究会のセッションの様子

3.6.2 休眠預金の活用が期待される団体との対話

（1）自治体と連携した制度説明会・個別相談会の実施

休眠預金等活用制度においては、資金の原資が国民の財産であること、また社会課題及びその解決策が地域や分野ごとに多様であることを踏まえ、地域性と多様な主体の参画を重視している。このため JANPIA は、全国各地における資金循環の促進及び担い手の発掘を目的として、自治体や中間支援組織等と連携し、制度説明会や個別相談会の機会創出に継続的に取り組んでいる。

これまでの取組により、実行団体の活動は全都道府県へと広がったものの、北東北、北関東、北陸、近畿、四国等の一部地域においては、他地域と比較して事業数が依然として少ない状況にある。その要因の一つとして、これらの地域における資金分配団体の不在が挙げられ、当該団体の確保及び育成が引き続き重要な課題となっている。

このような背景を踏まえ、2025 年度は特に担い手の不足が見られる地域を中心に、自治体と連携した制度説明会及び個別相談会を計 5 回実施した。具体的には、山形県、秋田県、大分県、福井県において開催し、いずれもハイブリッド形式で実施した。参加者数は計 203 名に上り、各地域における制度理解の促進及び新たな担い手候補の掘り起こしに寄与した。

＜開催実績＞

	開催日	対象地域	開催方式	参加者人数[3]
1	11 月 7 日	山形県(村山)	ハイブリッド形式	57（24）
2	11 月 16 日	秋田県	ハイブリッド形式	25（5）
3	11 月 18 日	山形県(庄内)	ハイブリッド形式	37（24）
4	12 月 1 日	大分県	ハイブリッド形式	60（20）
5	1 月 17 日	福井県	ハイブリッド形式	24（11）
			合計	203（84）

（2）出資事業における新規団体の発掘・開拓

出資事業においては、ベンチャーキャピタル、金融機関、投資活動を行う財団等を主な申請団体として想定している。一方で、休眠預金等活用制度における出資事業の趣旨や社会的インパクト創出の考え方については、国内のベンチャーキャピタル業界等において十分に認知が進んでいない。そのため JANPIA では、新たな担い手の発掘及び制度理解の促進を目的として、日本ベンチャーキャピタル協会の賛助会員として参画し、会員との対話や情報発信を行ってきた。特に、出資事業が地域の社会課題解決にどのように寄与し得るかについて、議論や意見交換を重ねながら理解促進に取り組んでいる。

また、2025 年度は、インパクト投資に関心を持つ関係者を対象としたイベントを複数開催した。加えて、全国各地のインキュベーション拠点等で開催されるカンファレンスへの登壇機会を通じて、出資事業の認知拡大及び新たな申請団体候補との接点形成を積極的に進めた。〈3.7.1（2）参照〉

これらの取組の結果、2025 年度の事前エントリー数は 18 件となり、過去に JANPIA との接点がなかった団体が半数以上を占めるなど、制度認知の拡大及び申請団体候補の多様化につながった。

[3] （）内にオンラインでの参加者人数を記載

3.6.3 各種団体との連携

（1）一般社団法人日本経済団体連合会等の経済団体との連携

JANPIA では、経済団体との連携による様々な活動を継続的に進めている。7 月 24 日には、一般社団法人日本経済団体連合会（以下、「経団連」という。）との連携のもと、公益社団法人関西経済連合会との共催、一般社団法人関西経済同友会の後援による「社会課題解決を目指す休眠預金活用団体と企業との SDGs への貢献につなげる関西マッチング会」の成果報告会を開催した。また、11 月 14 日には、経団連による後援を受け、休眠預金を活用して社会課題の解決を推進する NPO 等と企業との連携を目指したマッチング会を東京で開催した。〈3.5.6（2）参照〉

（2）国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター（RISTEX）との連携

RISTEX との連携は 2025 年度で 4 年目を迎え、継続的な協働のもと、交流及び連携機会の拡充を図った。8 月 1 日に開催された「プロジェクトの持続性確保のための資金調達勉強会」（RISTEX 主催）、10 月 16 日の「休眠預金活用事業ギャザリング 2025」におけるランチセッション等、双方が主催する各種イベントに相互に出席・登壇した。さらに、1 月 22 日には、RISTEX との共催により、研究者と休眠預金等活用事業に携わる団体との連携強化を目的とした初のマッチングイベント「研究者とのマッチング広場『知る・話す・つながる』」を、ハイブリッド形式で開催した。本イベントには、RISTEX の研究開発プログラムに参画する研究者 8 名に加え、資金分配団体、実行団体、活動支援団体の担当者が参加し、ピッチトークやポスターセッション等を通じて双方向の交流を促進した。

1 月 22 日開催 「研究者とのマッチング広場『知る・話す・つながる』」の様子

（3）独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携

JICA 海外協力隊の経験者が資金分配団体や実行団体において多数活躍していることを踏まえ、JICA との間で連携・対話を進めている。6 月 6 日には社会課題解決型ビジネスに関する JICA 九州主催のイベント「地域課題解決の未来　地方創生と海外展開の交差点～ローカルからグローバルへ、未来をつくる挑戦～」に登壇した。

（4）SDGs（持続可能な開発目標）に係る多様な団体との連携と対話

JANPIA では SDGs17 番目「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標が示すように

設立当初から多様な主体との連携を重視して活動を進めてきた。また、本事業の対象は公的制度では対応が難しい社会課題であり、その約 7 割が子ども・若者、生活困難者など社会的弱者の支援や社会的包摂の促進に関わる取組となっている。これらの成果について、SDGs に係る団体や SDGs 推進円卓会議の主要メンバーへ紹介し継続的な対話を行った。その結果、6 月に外務省が取りまとめた「持続可能な開発目標（SDGs）に関する自発的国家レビュー報告書（VNR）2025」において、重点事項②「『誰一人取り残さない』包摂社会の実現」の「包摂的な共生・共助社会づくり」の事例として、日本のユニークな取組の一つとして紹介された。

（5）アカデミアとの連携と対話

① Keio STAR

Keio STAR は、慶應義塾大学を中心に設立された、サステナビリティの実践を推進するセンターである。8 月 22 日のキックオフイベントでは、アカデミア、企業、ソーシャルセクターなどが集まり、SDGs の先を見据えた「ビヨンド SDGs」の方向性についてフォーラム形式で議論が行われ、JANPIA も登壇した。

② 公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

IGES は、持続可能な開発に向けた革新的な政策手法の開発や環境対策の戦略づくりを推進する、政策的・実践的研究（戦略研究）を行うアカデミックな団体である。同団体とは継続的に意見交換を行い、その過程で制度や事業の成果を紹介してきた。その結果、同団体が事務局として取りまとめる「Asia-Pacific Synergy Report」に、SDGs に貢献する休眠預金を活用した取組が掲載された。

③ 日本 NPO 学会

6 月 15 日、関西学院大学にて開催された日本 NPO 学会「第 27 回研究大会企画パネル」において、「休眠預金等活用制度が開く新たな公益活動の可能性と、地域を支える NPO と企業による新たな連携・創発」をテーマとした企画パネルを実施した。当日は、JANPIA より制度概要に加え、休眠預金等活用事業における成果や課題、企業と休眠預金を活用する団体との連携状況について報告を行った。続いて、具体的な連携事例として、関西マッチング会を通じてマッチングが実現した団体及び企業が登壇し、取組事例が紹介された。最後に、会場参加者との意見交換を通じて、多様な主体間連携の可能性や、地域課題解決に向けた協働のあり方について議論を深めた。

（6）地方公共団体との連携と対話

「基本方針」において、地方公共団体は、休眠預金等に係る資金の活用には直接関与しないものの、実行団体及び多様な関係者の間をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすことが期待されている。2025 年度は、自治体向けに制度パンフレットを送付し、制度の周知・啓発を行うとともに、「休眠預金等活用制度に関するアンケート」を実施した。

（7）助成財団及び関係機関との連携・協働

JANPIA では、各種助成財団や関係機関との連携・協働を実施している。

① 公益財団法人日本財団

2025 年度は、12 月 4 日に開催された日本財団が主催する「アジア・フィランソロピー会議 2025」にて、「休眠預金活用事業のプラットフォームが繋ぐ、企業とソーシャルセクター～届ける、支えるこころ…寄贈・寄付からの広がり～」のセッションに登壇し、休眠預金等活用制度・事業の概要の説明とトークセッションを行った。また、同財団が実施する事業評価手法についての検討会議に参加した。

② シンガポール政府関係の助成機関

11 月 10 日、シンガポールの政府関係助成機関である Tote Board（財務省傘下、ゲーム収入による福祉・健康分野等への助成機関）、National Heritage Board(国立遺産管理委員会)、National Council of Social Service(社会・家族開発省傘下、社会福祉団体などへの助成や基盤強化支援等を実施する機関)より、3 名が JANPIA を訪問した。シンガポールではまだ実装されていない休眠預金の活用について、また社会的インパクト評価、特に中長期的なインパクト評価の仕組みについて学ぶことが目的であった。JANPIA から日本の休眠預金等活用制度の構造の説明を実施、また助成事業の活用、インパクト評価方法を中心に情報交換、質疑応答を実施した。

3.7 民間公益活動の促進に資するための啓発活動及び広報活動

制度への理解促進と社会課題解決に向けた連携・協働の拡大を図るため、2025 年度は以下の取組を実施した。

3.7.1 シンポジウム・説明会等の開催

（1）休眠預金活用事業シンポジウム 2025 の開催

11 月 25 日に「休眠預金活用事業シンポジウム 2025 －制度の現在地から未来をともに描く－」をハイブリッド形式で開催した。本シンポジウムは、5 年後見直しを経て新たに位置づけられた制度（活動支援団体、出資事業）について、今後どのように育み、活かしていけるのかをテーマとし、参加者とともに制度の現状を共有し、将来像を考えることを目的として実施した。多様な実践者や専門家による議論を通じて、制度の現在地から未来に向けた示唆を得るとともに、次の一歩を描く場とした。当日は、会場とオンラインを合わせて、約 130 名が参加した。

11 月 25 日開催　休眠預金活用事業シンポジウム 2025 の様子

【主な内容と登壇者】

トークセッション Part.1
テーマ：活動支援団体の今とこれから－担い手を支え、育む制度の可能性－
＜登壇者＞ ・合同会社コドソシ　代表　田口 由紀絵 氏 ・認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ プロジェクトリーダー　中谷 純 氏 ・認定特定非営利活動法人日本 NPO センター　事務局長　吉田 建治 氏 ＜ファシリテーター＞ ・JANPIA　事務局長　大川 昌晴
トークセッション Part.2
テーマ：資金循環の新たな可能性－ソーシャルビジネス形成支援から出資事業への展開－
＜登壇者＞ ・千葉商科大学人間社会学部　教授・学部長　齊藤 紀子 氏 ・グロービス経営大学院 教員（ソーシャル・ベンチャー・マネジメント等） 高原 康次 氏 ＜ファシリテーター＞ ・JANPIA 出資事業部長　小崎 亜依子

（2）インパクト投資に関するイベント

社会課題解決の手法の一つとしてインパクト投資への理解促進を図るとともに、JANPIA による出資事業の認知拡大及び申請団体候補との接点形成を目的として、2024 年度よりイベント主催や大規模カンファレンスにおけるサイドイベントの実施など、広報活動に取り組んでいる。2025 年度は、日本最大級の起業家・投資家向けスタートアップカンファレンスである「IVS KYOTO」において、公認サイドイベントとして「インパクト投資ナイト」と題したミートアップを実施した。加えて、世界各地のイノベーション都市で展開されて

いる「Venture Café」の東京拠点において開催されたイベント内で、インパクトをテーマとしたイベントを 2 回実施した。主催したイベントの詳細は以下の通りである。

7 月 3 日開催　IVS KYOTO サイドイベントの様子

【IVS KYOTO サイドイベント】

開催日	主な内容	参加者数
7 月 3 日	■実施方法： 対面形式 ■テーマ： インパクト投資ナイト by JANPIA ～地域課題を LP/GP や金融機関と考えるミートアップ ■登壇者 ・小林 巧氏 株式会社かんぽ生命保険 運用企画部　責任投資推進室　課長 ・青木 武士氏 株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズ 代表取締役 ・今庄 啓二氏 K2 Frontier 代表 / 関西学院大学大学院経営戦略研究科　客員教授 ・上田 敬氏 日本経済新聞社 編集 総合解説センター 担当部長 ・小崎 亜依子 JANPIA　出資事業部長	約 80 名

Venture Café の様子（左：4 月 1 0 日、右：7 月 31 日）

【Venture Café】

開催日	主な内容	参加者数
4 月 10 日	■実施方法： ハイブリッド形式 ■テーマ：未来を共に創る：社会的インパクト投資における LP の役割・使い方 ■登壇者 ・林 寿和氏 ニッセイアセットマネジメント株式会社 サステナブル投資リサーチヘッド　専門部長 ・小林 巧氏 株式会社かんぽ生命保険 運用企画部　責任投資推進室　課長 ・桝井 綾乃氏 株式会社丸井グループ 共創投資部　シニアマネージャー ・小崎 亜依子 JANPIA　出資事業部長	・会場：約 30 名 ・オンライン：数十名
7 月 31 日	■実施方法： ハイブリッド形式 ■テーマ：ブレンデッドファイナンス最前線と日本での可能性 ■登壇者 ・岡本 拓也氏 株式会社 LivEQuality 大家さん 代表取締役社長・創業者 / CEO & Founder ・齋藤 慶子氏 あかりキャピタル　CEO＆マネージングパートナー ・堀田 想太郎氏 Nishimura & Asahi UK Limited アソシエイト 弁護士 ・小崎 亜依子 JANPIA　出資事業部長	・会場：約 40 名 ・オンライン：数十名

（3）イベントの講師派遣

休眠預金活用事業への理解と認知を高めるため、NPO 等が参加対象となるイベント等へ21 回の講師派遣等を行った（別紙 21 のとおり）。

（4）メディア懇談会

① メディアツアー

2024 年度に引き続き、メディア関係者に休眠預金等活用事業の現場を訪れる機会を提供するメディアツアーを開催した。2025 年度は都内 3 団体を訪問した。

訪問団体での集合写真

② メディアセミナー

2025 年度より、報道関係者を対象とした「メディアセミナー」を開始した。

第 1 回は、認知度調査結果の公表及び虐待等から子どもを守る取組の現状と課題をテーマにハイブリッド形式にて開催し、約 20 名のメディア関係者が参加した。第 1 部では、休眠預金等活用制度に関する認知度調査結果の公表を行い、第 2 部では、団体による事例紹介を通じて、現場の実態や課題について共有した。

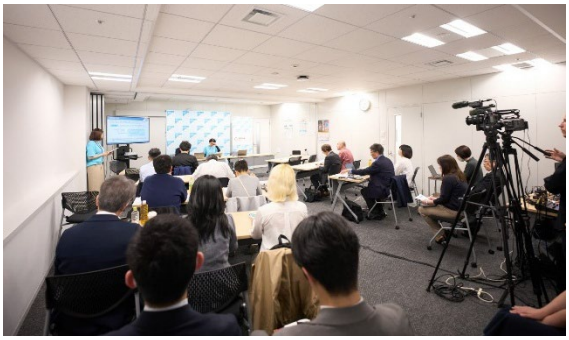

3 月 24 日開催 第 1 回 JANPIA メディアセミナーの様子

3.7.2 ウェブサイト・各種媒体による情報発信

（1）ウェブサイトの運用

JANPIA のウェブサイトについては、指定活用団体として事業運営に必要な情報を適時に公開するとともに、関連サイトへの導線機能を担う情報発信基盤として運用した。

また、情報発信のプラットフォームを一本化することを目的として 2024 年度に立ち上げた「休眠預金活用プラットフォーム」では、4 月よりメディアチャンネルを開設した。メディアチャンネルでは、助成を活用する団体の活動をストーリー形式で紹介する記事や、JANPIA の活動に関連する記事など、計 146 件を掲載した。なお、出資事業については、インパクトファーストな投資や社会的インパクト評価の先進事例、社会課題の解決に取り組むインパクトスタートアップに関する情報等を発信するため、出資事業部により note を運営しており、2025 年度は 35 件の記事を公開した。

さらに、「休眠預金活用事業 情報公開サイト」では、助成事業はもとより出資事業の資金分配団体についても、事業開始に伴い提出された書類が必要な承認手続きを経て公開されている。

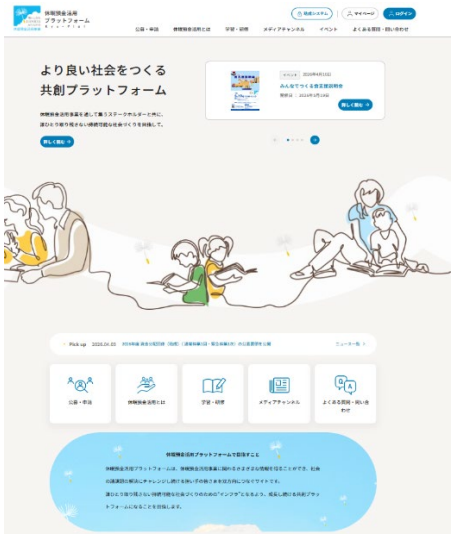

休眠預金活用プラットフォーム

（ https://www.kyuplat.com/）

JANPIA　ウェブサイト

(https://www.janpia.or.jp/)

JANPIA 出資事業部 note

(https://investment-note.janpia.or.jp/)

情報公開サイト

(https://johokoukai.janpia.or.jp/)

（2）プレスリリースの発信

2025 年度は、22 件のプレスリリースを発信した。

また、発信実績としては、公募（公募関連の発信）7 件、イベント告知（メディアセミナー等の開催案内）6 件、事後レポート（イベント実施後の報告）6 件、調査・データ（調査関連の公表）1 件、成果・進捗（採択事業の進展・成果の発信）1 件、制度・運営（制度に関する情報提供）1 件となっている（別紙 22 のとおり）。

（3）メールマガジンの配信

4 月より、休眠預金等活用事業の情報を適宜受け取ることができる情報発信ツールとして、メールマガジン「休眠預金活用プラットフォーム通信（略：休プラ通信）」の配信を開始した。配信は、月に 1 回を目安としており、2025 年度は 12 件のメールマガジンを配信した（別紙 23 のとおり）。また、初回である 4 月の送信数は 2,342 件であり、年度末となる 3 月の送信数は 3,747 件であった。

（4）広報制作物

2025 年度は、休眠預金等活用制度の理解及び活用の促進を目的として、制度概要をわかりやすく伝えるパンフレットを制作した。

パンフレットは、制度の仕組みや特徴について図解を交えて整理し、初めて制度に触れる方にも理解しやすい内容とし、公募説明会・イベント等における配布資料として活用されている。なお、ポスターについては過年度に制作したものを引き続き活用し、イベント会場や関係機関での掲示等を通じて、制度の認知向上に活用した。また、資金分配団体や実行団体等がそれぞれの広報活動において活用できるよう希望する団体にはパンフレット・ポスターを提供している。

パンフレット（A4 三つ折り）

3.7.3 シンボルマークの活用等

休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業であることを示すシンボルマーク(2020 年 12 月策定・公表)については、基本方針や資金提供契約等に基づき適切な表示が行われるよう、資金分配団体、活動支援団体及び実行団体には資金提供契約時に JANPIA からシンボルマークのシールをそれぞれの団体宛てに送付した。

また、シンボルマークの表示を徹底するため、年度末報告及び事業完了報告で団体がシンボルマークの使用状況を報告するとともに、JANPIA 役職員が団体等を訪問した際に表示状況を直接確認した。

なお、2025 年度は JANPIA 及び資金分配団体等が開催するイベント等において休眠預金等活用事業の取組の意義・目的や、社会課題解決の周知・啓発を図るため、シンボルマークを使用した広報ツールを作成した。

＜活用事例＞

団体の活動場所での表示

イベント会場での表示

イベントチラシでの表示

エコバック、マグネット、缶バッジ

3.8 民間公益活動の促進に関する調査及び研究

3.8.1 総合評価

JANPIA は、個別の民間公益活動による社会的成果の拡大だけでなく、社会の諸課題の解決の担い手が育成され、資金分配団体等も含めた社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの創出という観点も含めて、総合評価を実施することが、基本方針にて定められている。

2025 年度は、第四回総合評価として、評価実施目的を踏まえ、読み手側のニーズに応じた閲覧に資するため 2 部構成とした。

第 1 部では、JANPIA のロジックモデルとして制度全体の戦略を図示し、そこで整理したアウトカムに基づき指標を設定のうえ、評価を実施した。特に「実行団体の助成終了後の状況」について解像度を高めて調査するとともに、これに影響を与えた「資金分配団体の戦略と機能」及び「連携・協働が果たした役割」に焦点を当て検証を行った。第 2 部では、事業テーマ別に成果や課題の詳細分析を行い、事業関係者や次世代の担い手による事業改善及び新規事業の検討に資することを目的とし、不登校に関連する支援事業及びソーシャルビジネス形成支援事業を取り上げた。

3.8.2 フォローアップ調査・追跡評価・メタ評価

（1）フォローアップ調査

2019 年度、2020 年度、2021 年度の通常枠採択実行団体を対象に、助成期間終了後の支援活動の状況を把握するためのフォローアップ調査を実施した。本調査では、事業終了後の支援活動の展開状況に加え、現在の状況に至った要因として、助成期間中の取組や非資金的支援、さらには課題を整理し、第四回総合評価に掲載した。また、本調査結果をもとに、

事業終了後も活動を継続･発展させている事例及び課題に直面している事例を抽出し､2026年度の追跡評価対象事業を選定する際の基礎情報として活用した。

調査名	休眠預金等活用事業通常枠実行団体に対するフォローアップ調査
実施者	JANPIA 評価グループ
実施期間	8 月 25 日～9 月 17 日
実施方法	Web アンケート
調査対象者	2019 年度、2020 年度、2021 年度通常枠採択実行団体 340 事業 （2019 年度 139 事業、2020 年度 96 事業、2021 年度 105 事業） ※採択実行団体のうち、災害事業の未発動または超短期間の事業や、事業期間中の事業停止等の事業（12 事業）については対象外とした。
有効回答数	241 事業（回収率 71%）

（2）追跡評価

2020 年度通常枠採択事業のうち、対象事業として実行団体の以下に示す 2 事業を選定し、外部評価者を交えた JANPIA 追跡評価グループにおいて追跡評価を実施した。評価結果については報告書を取りまとめ、JANPIA ウェブサイトにて公開した。

助成種別	草の根活動支援事業
事業名 （実行団体名）	社会事業化支援特化型のコミュニティ財団設立に向けて （一般社団法人リズカーレ）
資金分配団体事業名 （資金分配団体名）	地域の中小企業の社会事業化を支援する若手支援者の育成事業 （一般社団法人全国コミュニティ財団協会）

助成種別	草の根活動支援事業
事業名 （実行団体名）	沖縄シングルマザーの活躍推進基盤構築事業 (公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会)
資金分配団体事業名 （資金分配団体名）	沖縄シングルマザーの活躍推進基盤構築事業 （公益財団法人オリオンビール奨学財団）

（3）メタ評価

事業評価が適切に行われているかを確認するとともに、効果的・効率的な成果評価の実施を支援するため、2020 年度通常枠で採択された資金分配団体の事業について、すべての事後評価報告書を対象にメタ評価を実施した。 また、3 月に開催した「JANPIA の評価伴走支援の改善に関する取組みの共有会」において、メタ評価から得られた知見及び JANPIA が提供する評価関連様式の改訂内容を資金分配団体に共有した。

3.8.3 認知度調査

本調査は、「休眠預金等活用制度に関する認知・理解・評価の実態」及び「国民一般における社会課題への実感・関心」を把握し、社会課題と支援の仕組みとの関係がどのように認識されているかを明らかにすることを目的に実施した。調査は外部委託業者によるインターネット調査で行い、全国の 15 歳～79 歳の男女 7,268 人を対象とした。

調査結果から社会課題は広く認識され、関連活動への評価も高い一方で、それを支える休眠預金等活用制度については理解や信頼の浸透が十分でないことが明らかになった。

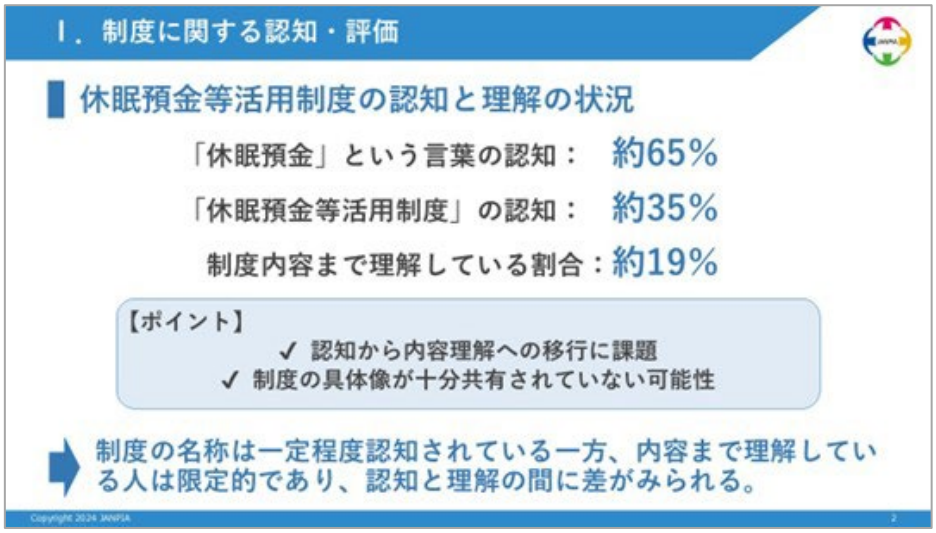

3.8.4 その他調査

（1）中間支援機能調査

本調査は、JANPIA のロジックモデルにおける中間アウトカム「連携・協働を促進する中間支援機能の発展」を踏まえ、休眠預金等活用事業における中間支援の実態、成果及び課題を明らかにするとともに、今後の強化施策の検討を資することを目的として実施した。

調査では、資金分配団体 10 団体の事後評価報告書及びヒアリング結果の分析等を通じて、各団体が担ってきた中間支援機能の内容、具体的な働きかけ並びに成果及び取組上の工夫を整理した。その結果、中間支援機能を構成する要素及びキーワードが整理され、支援先の主体性を尊重する姿勢や、信頼関係に基づく伴走支援の重要性等の示唆が得られた。一方で、人材育成や社会的インパクト評価の難しさなどが主な課題として挙げられた。

（2）ソーシャルビジネス調査

本調査は、2019 年度から 2022 年度に採択されたソーシャルビジネス形成支援事業・イノベーション企画支援事業を対象に、外部委託事業者により実施した。実行団体に対するアンケート調査（有効回答 46 件、回答率 75.4%）、資金使途データの分析に加え、実行団体 13 団体、資金分配団体 6 団体及び専門家 7 名へのインタビューを行い、成果、課題及び支援の在り方について多角的に分析した。 助成事業はソーシャルビジネス形成支援事業の立ち上げ及び実証段階を担い、出資事業は成長段階を担うものであり、両者が補完的に連携

することにより、ソーシャルビジネス形成支援事業のインキュベーションの全段階を支えるエコシステムの形成につながることが期待される。資金分配団体の担い手拡大に向けては、コンソーシアム型モデルの標準化、公募プロセスの二段階化による潜在層の育成及び新規参入団体向け予算の明確化という三つの方向性が示された。また、各地域で蓄積された実践知をロジックモデルに基づき整理・分析し、検証すべきメカニズムを体系的に蓄積していくことが、社会課題解決の推進に資する可能性が示された。

（3）不登校に関する支援事業の実態調査

近年、休眠預金等活用制度における助成事業では、不登校に関する事業申請が増加している。また、2023 年度には行政機関による新しい施策が施行されるなど、関連分野の政策動向にも変化が見られる。こうした背景を踏まえ、本制度における不登校に関する支援事業の実態について調査及び分析を行った。本調査では、児童・生徒に対する直接支援の内容及びその展開状況を整理するとともに、それらの取組が社会課題の解決に向けた仕組みの構築や地域における支援の広がりにどのようにつながっているのかを分析した。併せて、今後の事業実施に資する知見及び課題を整理した。分析に当たっては、主として資金分配団体及び実行団体から提出された事後評価報告書を用いた。

調査の結果から見えてきた主な傾向と課題としては、不登校支援においては、当事者である児童・生徒や保護者への支援だけでなく、学校、行政、地域社会の変化も視野に入れた多面的な事業設計が重要であることが確認された。 また、「学びの場」や「居場所」は支援の中核であるが、物理的なアクセスのしやすさや、自ら足を運べない当事者へのアウトリーチの有無が成果を左右することも明らかとなった。さらに、行政・学校との連携は、現場の成果を制度や地域全体へ波及させる鍵であり、そのためには資金分配団体の非資金的支援が重要な役割を果たしていることが確認された。

（4）社会課題構造化マップの作成報告

出資事業部では、インパクト投資を通じた社会課題の解決を推進するため、専門家の協力のもと「社会課題構造化マップ」の作成に取り組んだ。第一弾として、「身寄りのない高齢者等問題」を対象とした。本課題は広く認識されているものの、その全体像は把握しにくく、医療、介護、生活支援及び死後事務等の各場面において生じる具体的な課題や負担の所在が十分に可視化されていない。また、「身寄りのない」とは、家族がいない場合に限らず、頼れないまたは頼らない状況を含む概念であり、将来的には現役世代にとっても重要性が高まることが想定される。本マップは、こうした「構造が見えにくい社会課題」を整理・可視化し、社会的理解の促進と新たな担い手及び資金の参入を図ることを目的として作成した。

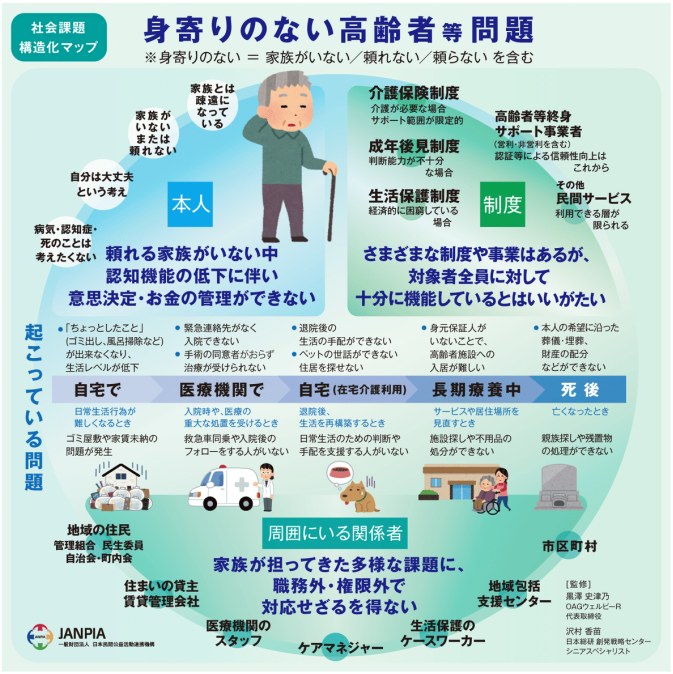

本マップについて、以下のイベント開催を通じて「身寄りのない高齢者等問題」の構造及び対応の方向性について広く情報発信を行った。

【イベントの概要・登壇者】

開催形式	オンラインウェビナー
日時	6 月 26 日 11：00～12：00
プログラム①	社会課題マップの解説と事例
登壇者	・沢村香苗氏 日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト・保健学博士
プログラム②	パネルトーク
テーマ	①政府・行政と民間の役割分担 ②助成と出資の組み合わせ方について
登壇者	・沢村香苗氏 日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト・保健学博士 ・黒澤史津乃氏 株式会社 OAG ウェルビーR 代表取締役・行政書士 ＜ファシリテーター＞ ・小崎 亜依子 JANPIA 出資事業部長

3.9 JANPIA 内部の基盤強化

3.9.1 役職員の多様性の確保、中立公正な事務局体制の整備、体制の強化

（1）職員の多様性の確保業務の適切な遂行に必要な人員を確保するため、採用活動を実施した。採用にあたっては、多様性の向上を図る観点から、性別、出身分野及びソーシャルセクターにおける経験等を踏まえて選考した。

職員の男女比（3 月 31 日現在）

男性	女性
28%	72%

管理職の男女比（3 月 31 日現在）

男性	女性
58%	42%

役職員の出身セクター

ソーシャルセクター、企業、国際協力、コンサルティングファーム、官公庁、金融、労働

（2）中立公正な事務局運営

業務規程、倫理規程及びコンプライアンス規程等に基づき、利益相反行為の防止、内部通報制度の運用及びコンプライアンス研修の実施等を通じて、中立かつ公正な事務局体制を確保している。併せて、監事監査規程第 15 条第 1 項に基づき、監事の下に事務局から独立した監査室を設置し、業務監査を実施している。

（3）職員研修の実施

① 職員の能力開発

2025 年度は、職員の能力開発を目的とした、外部講師による研修を実施した。併せて、評価等の業務に関連する外部研修及び e ラーニングについても、多くの職員が受講した。また、役職員の個別のスキル向上を支援する補助制度については、ファンドレイジング研修、評価士養成講座及びリーダー育成プログラム等計6件の利用実績があった。

研修名	実施回数
JANPIA の未来を創るワークショップ（新入職員向け）	1 回
コミュニケーション力アップ研修（入構 2 年目職員向け）	1 回

② JANPIA 組織内におけるコンプライアンスの徹底

休眠預金等活用事業では、資金分配団体等の多様な団体からの参画拡大に伴い、各団体が有するガバナンス・コンプライアンス体制にも多様性が生じている。

こうした状況を踏まえ、事業の支援を担う JANPIA 職員のコンプライアンス意識の底上げを目的として、コンプライアンス研修を実施した。コンプライアンス研修では、具体的な通報案件を題材としたケーススタディ等を取り入れ、職員による意見交換が行われた。これにより、各職員がコンプライアンス意識を持ち、資金分配団体等の事業運

営の適正な遂行の維持・確保が行われるよう伴走支援や事業完了時監査等に取り組んだ。

研修名	実施回数
コンプライアンス研修（内部通報事案の共有）	2 回
コンプライアンス研修（労務管理と法令に係る外部専門家講習）	1 回

（4）職員の健康・衛生管理

常時 50 人以上の労働者を使用する事業場として、労働安全衛生法第 13 条に基づき産業医、同法第 12 条に基づき JANPIA の健康管理責任者、衛生管理者の 3 名選任し、役職員の健康及び衛生の管理に取り組んだ。具体的には、毎月の衛生委員会の開催、産業医による職場巡視の実施、健康相談機会の提供に加え、定期健康診断費用の補助及びストレスチェックの実施等を行った。なお、衛生委員会の開催は、労働安全衛生法第 18 条及び同法施行令第 9 条に基づき、産業医、JANPIA の健康管理責任者、衛生管理者のほか、それと同数の委員 3 名で開催されている。職員の労働環境の報告が主たる議題であり、時節に応じた産業医講話を交えながら、職員の健康保持促進や労働災害の防止に関する取組などについて調査・議論を行った。

（5）職場環境の整備

コロナ禍を契機としたリモートワークの浸透及び職員数の増加に対応し、執務環境の効率的な活用を図るため、フリーアドレス化に伴うレイアウト変更を実施した。併せて、会議室の増設、WEB ブースの設置、クラウド PBX の導入、防災及び安全衛生環境の整備等を行い、職員の多様な働き方に対応した職場環境の整備を進めた。

3.9.2 ICT（クラウドサービス）を活用した休眠預金助成システム等の構築

基本計画の「3.民間公益活動促進業務について」に基づき、同業務の充実を図るため、休眠預金助成システム及び資金分配団体公募受付システム等について、業務進捗管理及び資金管理の効率化並びに操作性の向上に資する改修を行った。

（1）助成システムの機能改修等について

2022 年 10 月のリプレイスから 3 年が経過したことを踏まえ、更なる利便性の向上を目的として改修を実施した。主な内容として、利益相反チェック機能の強化、年度末精算への変更申請機能の追加を行った。また、資金管理機能については、計画に未登録の会計科目がある場合に精算申請を行えないよう制御する機能を追加した。加えて、既存事業に係る追加機能の開発を継続して実施した。

（2）資金分配団体等新規利用者向け操作説明会の実施

新規に休眠預金等活用事業に参画する資金分配団体等を対象として、内定団体向け説明会

においてシステム操作の説明を実施した。併せて、資金分配団体の個別の要望に応じて、実行団体向けの説明会を複数回実施した。

（3）利用者からの要望等への対応

休眠預金助成システムサポートセンターに寄せられた操作方法に関する照会及び改善要望を踏まえ、システムの機能改善及び運用の見直しを行った。

（4）休眠預金等活用事業の情報公開・発信・交換を行うインフラサイトの構築

「休眠預金活用プラットフォーム」について、2025 年度においては団体の取組を紹介するカテゴリーである「メディアチャンネル」、団体のイベント等を団体自らが入力して紹介する「イベント」の 2 つのカテゴリーを新規追加した他、休眠預金を活用する団体向けのマイページの改定など、使いやすさの向上を目的とした改善を行った。また、事業を通じて生み出されている成果の活用を一層進めるための AI を活用したナレッジの提供などの検討を行った。加えて、事業実施中の情報の公開をより確実に進め、事業の透明性をより高めるため立ち上げた「休眠預金活用事業 情報公開サイト」との連携として、「休眠預金活用事業 情報公開サイト」に団体単位での検索ページを設け、それぞれの団体情報ページより、「休眠預金活用プラットフォーム」に掲載された情報を検索できる機能を追加した。

4. 業務の適正を確保するための体制の整備について

「業務の適正を確保するための体制の整備」については別紙 24 のとおりである。

5. 指定に付された条件への的確な対応

基本計画「6.その他（1)」に則し、「休眠預金等活用法に基づく指定活用団体の指定について」において付された以下の 3 つの指定の条件について、2025 年度内に以下の取組を実施した。

〈指定の条件〉

（1）中立・公正な組織運営と利益相反を招かない業務運営の実効性を担保する仕組みの構築

- 評議員会規則及び理事会規則における利害関係者の決議からの除外等を規定、理事会規則における利益相反等取引の理事会承認等を規定、役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程、コンプライアンス規程（複数の外部有識者も加わるコンプライアンス委員会設置等を規定)、内部通報（ヘルプライン）規程（役職員のみならず財団が行う事業に直接・間接に関係する者も利用可能な内部通報制度について規定）など、各種規程を厳正に運用した。
- 事務局から独立した監事の下に設置された監査室において、事務局への業務監査を定期的に実施している。
- 役職員以外の専門家会議委員や審査委員等についても、資金分配団体若しくは実行団体、又はこれらの団体になり得る団体等の役員などは選任せず、任期は 1 年に限定とした。
- マルチステークホルダー・エンゲージメント（多様な関係者との目的ある対話、連携、共創）を行うとともに、常に立法の原点を忘れることなく JANPIA の運営を行うべく、議員連盟等との定期的な意見交換を実施した。

（2）本制度の理解・支持が広くソーシャルセクターや国民一般に共有される仕組みの構築

- JANPIA は、バリュー（価値基準と行動の原則）に「（1）国民への還元と透明性・説明責任」を掲げており、財団としての行動原則に織り込み、その実行に取り組んでいる。
  2025 年度においては、NPO 等を対象としたイベントへの講師派遣<3.7.1（3）参照>等を行ったほか、ウェブサイトの運用<3.7.2（1）参照>、プレスリリースの発信＜3.7.2（2）参照＞、メールマガジンの配信<3.7.2（3）参照>を行い、適時適切な情報発信を行った。

（3）他の指定申請団体を含む多くの団体・関係者との協力・連携の仕組みの構築

- JANPIA は、休眠預金等活用制度の効果的運営を共に目指すソーシャルセクターの開かれた受け皿となり、問題発見と対応を機動的かつ柔軟に進めていくために経済界や労働界、行政、ソーシャルセクターの枠を超えて、真にオールジャパンでの取組を進めた。2025 年度においては、議員連盟との意見交換等<2.6 参照>、企業との連携<3.5.6 参照>、専門家会議、審査会議への外部有識者の参画<3.6.1（1）参照>、研究会の活動＜3.6.1（3）参照＞、休眠預金の活用が期待される団体との対話<3.6.2 参照>、各種団体との連携<3.6.3 参照>等を行った。

6. 附属明細書

2025 年度事業報告書には一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」として、休眠預金等活用事業の現況を示すデータ集を作成した。

注）・本文中の年月日について、「年」の記載がないものについては 2025 年度である。
・本文中の登壇者等の所属・役職は登壇当時のものである。

別紙１組織体制

評議員会
理事会
・理事長 ・常勤理事
・非常勤理事
監事（非常勤）
会計監査人（非常勤）
審査会議
専門家会議
コンプライアンス委員会
契約審査委員会
監査室
・内部監査
事務局
総務部
助成事業部
出資事業部
企画広報部
〈審査会議〉
助成事業申請内容を専門家の視点で審査
〈投資審査会議〉
出資事業申請内容を専門家の視点で審査
基本方針等に関し、事業現場、社会課題等の視点で、理事会にアドバイス
事業を法令及び定款、その他の規則に従い公正に推進することを目的とする
契約審査事務の公正かつ円滑な執行に資することを目的とする
〈総務全般〉
・理事会・評議員会運営
・資金管理、経理、予算策定・管理
・事務局運営における総合調整
・人事、労務
・コンプライアンス、リスク管理関係
・内部通報窓口
・規程類の制定・改廃
・購買その他の内部システム関係 等
・システム構築・運用
〈監督〉
・資金分配団体に対する監督
〈審査・助成〉
・資金分配団体の選定、助成
〈評価〉
・継続的進捗管理
・成果評価の点検、検証
・制度全体の評価
〈支援・研修〉
・非資金的支援、企業等との連携支援
・資金分配団体、実行団体等向け研修
〈審査・助成〉
・資金分配団体の選定、出資、助成
〈評価〉
・継続的進捗管理
・成果評価の点検、検証
・制度全体の評価
〈調査・研究〉
・国内外の出資事業に関する調査・研究
〈経営企画〉
・経営戦略・中長期計画
・年度計画・実行管理
〈広報〉
・広報、プロモーション、事業報告
・国際交流
〈調査〉
・国内外動向調査分析提言 等

別紙２役員（理事及び監事）に関わる事項

職名	氏名	職業	就任日	任期満了
理事長 （代表理事）	二宮 雅也	SOMPO ホールディングス株式会社 特別顧問	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
理事 （専務理事）	岡田 太造	元厚生労働省 社会・援護局長	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
理事	茶野 順子	公益財団法人笹川平和財団常務理事	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
理事	鵜尾 雅隆	特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会代表理事	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
理事	神保 政史	日本労働組合総連合会事務局長	令和 8 年 1 月 30 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
監事	土岐 敦司	明哲綜合法律事務所弁護士	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで
監事	柳澤 義一	新創監査法人代表社員	令和 6 年 7 月 17 日	令和 7 年度に関する 定時評議員会終結時まで

3 月 31 日現在

別紙３評議員に関わる事項

氏名	職業	任期開始	任期満了
辻　松雄	全国銀行協会 副会長兼専務理事	令和４年７月19日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
野村 浩子	東京家政学院大学 特別招聘教授／ジャーナリスト	令和４年７月19日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
藤沢 久美	国際社会経済研究所 理事長	令和４年７月19日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
長谷川 知子	日本経済団体連合会 常務理事	令和８年１月15日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
清原 慶子	前東京都三鷹市長/杏林大学客員教授	令和８年１月15日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
冨田 珠代	日本労働組合総連合会 副事務局長	令和８年１月15日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで
菅原 晶子	経済同友会　常務理事	令和４年７月19日	令和７年度に関する 定時評議員会終結時まで

３月31日現在

別紙 4 専門家委員に関わる事項

氏名	職業	任期
米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス 代表 関東学院大学 非常勤講師	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
川添 高志	ケアプロ株式会社 代表取締役社長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
佐藤 大吾	武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部 教授 公益財団法人日本非営利組織評価センター 理事長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
永田 祐	同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
陶山 祐司	株式会社 Zebras and Company 共同創業者	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
治部 れんげ	東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 准教授	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
長澤 恵美子	わくわく共創オフィス 代表	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
原口 唯	株式会社 YOUI　代表取締役	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
今田 克司	一般財団法人 CSO ネットワーク　常務理事 明治大学 ガバナンス研究科（公共政策大学院）特別招聘教授	2025 年 5 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日

3 月 31 日現在

<参考>

2026 年 4 月 1 日現在、以下の専門家委員の役職に変更があった。

氏名	職業	任期
陶山 祐司	株式会社至真庵 代表取締役	2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日
原口 唯	株式会社 YOUI 九州大学ロバート・ファン／ アントレプレナーシップ・センター 准教授	2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日

2026 年 4 月 1 日現在

別紙 5 専門家委員（出資部会委員）に関わる事項

氏名	職業	任期
今庄　啓二	関西学院大学大学院 客員教授 株式会社内田洋行 社外取締役 株式会社エンビプロ・ホールディングス 社外取締役 JOHNAN 株式会社 社外取締役	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
上田　敬	株式会社日本経済新聞社編集/総合解説センター 担当部長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
川添　高志	ケアプロ株式会社 代表取締役社長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
橋爪　麻紀子	株式会社日本総合研究所創発戦略センター シニアマネージャー	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
秦　由佳	株式会社産業革新投資機構 執行役員 ファンド投資室長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
林　寿和	ニッセイアセットマネジメント株式会社 サステナブル投資推進部サステナブル投資リサーチヘッド 専門部長	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日
横山　正宏	公認会計士 第一カッター興業株式会社 社外監査役 株式会社不二美 代表取締役	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日

3 月 31 日現在

<参考>

2026 年 4 月 1 日現在、以下の専門家委員の役職に変更があった。

氏名	職業	任期
上田　敬	株式会社日本経済新聞社編集/総合解説センター プロデューサー	2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日
橋爪　麻紀子	株式会社日本総研研究所創発戦略センター シニアマネージャー 東京都国際金融フェロー フクビ化学工業株式会社 社外取締役	2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日
林 寿和	ニッセイアセットマネジメント株式会社 サステナブル投資推進部サステナブル投資リサーチヘッド 担当部長	2026 年 4 月 1 日 から 2027 年 3 月 31 日

2026 年 4 月 1 日現在

別紙 6 諸規程等に関する事項

1	民間公益活動促進業務規程	平成 31 年 3 月 28 日施行 （2019 年 4 月 1 日適用） 令和 2 年 3 月 27 日変更認可・施行 （2020 年 4 月 1 日適用） 令和 3 年 3 月 24 日変更認可・施行 （2021 年 4 月 1 日適用） 令和 4 年 3 月 28 日変更認可・施行 （2022 年 4 月 1 日適用） 令和 4 年 4 月 28 日変更認可・施行 （2022 年 3 月 31 日適用） 令和 5 年 3 月 28 日変更認可・施行 （2023 年 4 月 1 日適用） 令和 5 年 12 月 28 日変更認可・施行 （2023 年 12 月 31 日適用）
2	評議員会規則	平成 30 年 9 月 7 日施行
3	理事会規則	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行
4	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	平成 30 年 9 月 5 日施行 令和元年 12 月 5 日改定・施行
5	給与規程	2018 年 9 月 14 日施行 令和 2 年 2 月 17 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行 令和 7 年 6 月 13 日改定・施行 （令和 7 年 4 月 1 日適用）
6	理事の職務権限規程	平成 30 年 8 月 31 日施行
7	倫理規程	平成 30 年 9 月 7 日施行 令和 6 年 6 月 25 日改定・施行
8	コンプライアンス規程	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
9	内部通報（ヘルプライン）規程	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和元年 11 月 11 日改定・施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 7 年 6 月 13 日改定・施行

10	情報公開規程	平成 30 年 8 月 31 日施行
11	文書管理規程	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
12	リスク管理規程	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行 令和 7 年 6 月 13 日改定・施行
13	監事監査規程	平成 30 年 8 月 31 日施行
14	経理規程	平成 30 年 9 月 14 日施行 平成 31 年 2 月 26 日改定・施行 令和 2 年 3 月 19 日改定・施行 令和 3 年 10 月 21 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
15	事務局規程	平成 30 年 8 月 31 日施行 令和 2 年 2 月 17 日改定・施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行 令和 5 年 10 月 27 日改定・施行
16	就業規則	2018 年 9 月 14 日施行 2019 年 4 月 26 日改定・施行
17	パートナー職員等就業規則	2019 年 1 月 1 日施行 2019 年 4 月 26 日改定・施行 2024 年 6 月 10 日改定・施行
18	旅費規程	2018 年 12 月 17 日施行
19	育児・介護休業規程	2018 年 9 月 14 日施行 2025 年 4 月 1 日改定・施行
20	ハラスメントの防止に関する規程	2018 年 9 月 14 日施行
21	個人情報保護に関する基本方針	平成 30 年 8 月 31 日付 令和 6 年 9 月 26 日改定
22	個人情報等管理規程	平成 30 年 8 月 31 日施行
23	一般財団法人日本民間公益活動連携機構が保有する個人情報の利用目的	平成 30 年 8 月 31 日付
24	特定個人情報取扱規則	平成 30 年 9 月 14 日施行
25	役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程	平成 30 年 9 月 14 日施行 令和 3 年 2 月 2 日改定・施行
26	公印規程	平成 30 年 9 月 14 日施行 令和 8 年 2 月 25 日改定・施行

27	首都直下地震等対策ガイドライン	平成 30 年 9 月 14 日施行
28	専門家会議規則	平成 30 年 9 月 14 日施行 平成 31 年 2 月 26 日改定・施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 7 年 6 月 13 日改定・施行
29	業務委託契約実施規程	平成 31 年 4 月 26 日施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
30	審査会議規則	平成 31 年 2 月 26 日施行 令和 2 年 6 月 10 日改定・施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
31	契約事務取扱規程	平成 31 年 4 月 26 日施行 令和 3 年 6 月 7 日改定・施行
32	契約審査委員会設置要綱	平成 31 年 4 月 26 日施行 令和 2 年 7 月 27 日改定・施行 令和 4 年 7 月 4 日改定・施行
33	慶弔見舞金規程	2019 年 6 月 12 日施行
34	退職金規程	2019 年 6 月 12 日施行
36	懲罰規程	2019 年 9 月 30 日施行 （2019 年 4 月 1 日適用）
37	謝金規程	令和 2 年 2 月 17 日施行
38	休眠預金等活用事業シンボルマーク標語審査会規則	令和 2 年 8 月 12 日施行
39	シンボルマーク使用規程	2020 年 11 月 2 日施行 2025 年 6 月 13 日改定・施行
40	運用資金の管理・運用に関する規程	令和 3 年 2 月 2 日施行
41	第三者委員会設置要綱	令和 3 年 6 月 7 日施行 令和 6 年 3 月 19 日改定・施行
42	投資審査会規則	令和 6 年 4 月 1 日施行

別紙 7 2025 年度　通常枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

【2025 年度通常枠＜第 1 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　全国ブロック			
ケアリーバーに対する食料支援モデル構築事業	一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	17	4
刑務所出所者等の住居確保と暮らしを支えるネットワーク構築事業	更生保護法人 日本更生保護協会	確認中	選定中
子どもシェルター新設事業　第2フェーズ	公益財団法人 パブリックリソース財団＊	13	選定中
親に頼れない若者の独り立ちサポート	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	11	4
草の根活動支援事業　地域ブロック			
当事者が孤立せず暮らせるまちにするための人権プラットフォームづくり	一般財団法人 大阪府人権協会	公募中	―
誰もがつながりと出番をみつけられ、リンクワーカーがともに育つ居場所事業	公益財団法人 みらいファンド沖縄	20	選定中
イノベーション企画支援事業			
高校生・若者と地域の起業を増やす社会基盤形成プロジェクト	特定非営利活動法人 エティック＊	35	選定中
不登校支援に「サイエンス」を	公益社団法人 子どもの発達科学研究所＊	23	5
「食支援を通じた官民協働による物流支援構築プロジェクト」	一般社団法人 全国食支援活動協力会	確認中	選定中
就労が困難な若年層に対する支援を行う団体向け事業	一般社団法人 ソーシャル・イノベーション・パートナーズ	確認中	選定中

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

【2025 年度通常枠＜第 2 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　全国ブロック			
地方における 10 代の居場所を起点としたエコシステムづくり支援事業	認定特定非営利活動法人 カタリバ	—	—
若者とつながるための「夜の居場所」創出および経営運営支援事業	特定非営利活動法人 育て上げネット	公募中	—
地域の変化に対応できる支援体制作り	公益財団法人 日本国際交流センター＊	—	—
草の根活動支援事業　地域ブロック			
不登校で孤立する家庭への「支援の空白地帯」を埋める相互扶助の地域をつくる	特定非営利活動法人 碧いびわ湖	—	—
家庭や学校生活に不調和が生じている子どもやユースの生きづらさを解消する社会的処方モデル構築事業	公益財団法人 たかまつ讃岐てらす財団	—	—
制度の狭間で複合的な脆弱性を抱える人々への予防的支援ネットワーク構築事業	公益財団法人 長野県みらい基金	公募中	—
イノベーション企画支援事業			
誰ひとり取りこぼさない､IT 活用も含めた日本語教育・支援体制整備事業	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	—	—
「地域共創グリーンインパクト」加速化プロジェクト	公益財団法人 地方経済総合研究所	—	—
十勝リジェネラティブ・イノベーション	一般社団法人 十勝うらほろ樂舎＊	—	—
ソーシャルビジネス形成支援事業			
都市と地域をつなぐ人材循環による地域活性化モデル	株式会社タカヨシジャパン	—	—
地域の未来をつなぐ若者の活躍支援事業	一般財団法人 ひだ財団	—	—
災害支援事業			
地場産業、コミュニティビジネスと共に	一般社団法人 全国コミュニティ財団協会	公募中	—

築くコミュニティ防災・復興力強化助成プログラム			
民間セクターによる災害対応広域連携事業	社会福祉法人 長野県共同募金会＊	—	—

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 8 2025 年度　審査委員

2025 年度 助成事業通常枠・緊急枠審査委員

草の根活動支援事業・災害支援事業	
石田　祐	関西学院大学　人間福祉学部　教授
山内　亮太	株式会社 ESCCA　代表取締役
米田　佐知子	子どもの未来サポートオフィス　代表
菅野　拓	大阪公立大学　大学院文学研究科 人間行動学専攻　准教授
中嶋　弓子	任意団体 東京おでかけプロジェクト　代表
鏑木　奈津子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科　准教授
ソーシャルビジネス形成支援事業・イノベーション企画支援事業	
町井　則雄	株式会社シンカ　代表取締役社長
永沢　映	特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター　代表理事
山元　圭太	合同会社喜代七　代表
山本　未生	一般社団法人 World In You　代表理事
松川　倫子	TMatsu LLC　代表・CEO
渡邉 さやか	長野県立大学 ソーシャル・イノベーション研究科 准教授

※通常枠及び緊急枠共に、上表の審査委員にて審査を実施している。

2025 年度 活動支援団体審査委員

米田　佐知子	子どもの未来サポートオフィス　代表
山内　亮太	株式会社 ESCCA　代表取締役
菅野　拓	大阪公立大学　大学院文学研究科 人間行動学専攻　准教授
町井　則雄	株式会社シンカ　代表取締役社長
東郷　琴子	パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 企業市民活動推進部　ソーシャルアクション推進課　課長
田代　純一	MONOSASHI　代表

2024（2025）年度 出資事業投資審査委員

岸上 有沙	Poreia　Noesis 株式会社 代表取締役
齊藤 紀子	千葉商科大学　人間社会学部　教授
須藤 奈応	インパクト・フロンティアーズ　ディレクター
陶山 祐司	Zebras and Company 共同創業者
高塚 清佳	インパクト・キャピタル 代表取締役
髙原 康次	グロービス経営大学院 教員・テクノベート経営研究所副所長
山本 龍太朗	大江橋法律事務所　弁護士

※須藤委員においては、2025 年 12 月末に辞任。　　3 月 31 日現在

別紙 9 2025 年度　緊急枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
1 次			
令和 6 年能登半島地震の被災地への住民帰還対策緊急プロジェクト	一般社団法人 居住支援全国ネットワーク	11	選定中
物価高騰及びフードバンクへの食品寄附急減に対する緊急支援事業	一般社団法人　全国フードバンク推進協議会	19	7
2 次			
能登半島地震の被災者が地域に住み続ける力を育む居住支援事業	一般社団法人 居住支援全国ネットワーク	―	―
令和 7 年 8 月大雨 在宅被災者アウトリーチ連携事業	特定非営利活動法人 福岡災害レジリエンス研究室＊	公募中	―

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 10 2024 年度　通常枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

【2024 年度通常枠＜第 1 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　全国ブロック			
盲ろう者の地域団体の創業支援事業 ステップ 2	社会福祉法人　全国盲ろう者協会	7	5
地域山林の未来を担う林業者サポート事業	特定非営利活動法人　地球と未来の環境基金＊	16	5
草の根活動支援事業　地域ブロック			
ひと・まち・げんき助成	一般財団法人　大阪府地域支援人権金融公社	8	6
子ども/若者（外国人を含む）の居場所機能強化事業	一般財団法人　中部圏地域創造ファンド	43	5
次世代につなぐ 地域総働プロジェクト	公益財団法人　東近江三方よし基金	7	6
山形の暮らしとなりわいスケダチプロジェクト	一般社団法人　ユヌス・ジャパン＊	14	5
イノベーション企画支援事業			
自殺ハイリスク領域におけるゲートキーパー育成＆アウトリーチ支援事業	特定非営利活動法人　OVA＊	17	5
中核フードバンク団体育成事業	一般社団法人　全国フードバンク推進協議会	12	5
だれひとり取り残されない外国人医療	公益社団法人　日本 WHO 協会	3	3
ソーシャルビジネス形成支援事業			
水産業の 6 次産業化による漁村地域の活性化推進事業	株式会社 GHIBLI	5	4
住宅確保困難者向け事業モデルの構築支援事業	一般社団法人　ソーシャル・インベストメント・パートナーズ	20	4
災害支援事業			

医療と福祉の架け橋が、命を守り・心を救う	一般社団法人　KISA2 隊	8	2
発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業	特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム	5	3
里山里海で多様な担い手がつながる能登の未来づくり事業	公益財団法人　ほくりくみらい基金＊	27	9

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

【2024 年度通常枠＜第 2 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　全国ブロック			
地域における LGBTQ 支援・啓発の担い手団体の育成	特定非営利活動法人 ReBit＊	34	6
草の根活動支援事業　地域ブロック			
地域格差と貧困を超えるオルタナティブスクール創出事業	特定非営利活動法人 エデュケーションエーキューブ	6	3
「行政」×「専門機関」×「地域資源（市民）」による地域子育て包括支援事業	一般社団法人 さが･こども未来応援プロジェクト実行委員会＊	5	3
南大阪地域子育て支援ハブ形成プロジェクト	公益財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団	15	5
ひとりひとりに合った多様な学びを支える地域共生事業	一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団＊	17	5
多様な子どもたちのための持続可能な居場所づくり支援@埼玉県	特定非営利活動法人 新座子育てネットワーク	16	3
イノベーション企画支援事業			
急増する「不登校・長期欠席の子どもたち」支援モデル形成事業	株式会社 キズキ＊	44	5
困難を抱える高校生世代のセーフティネット構築事業	特定非営利活動法人 キッズドア	31	4
デジタルスキル研修＆起業・就労支援を核としたシングルマザー支援団体の育成・促進事業	一般社団法人 グラミン日本	22	4

コレクティブインパクトで実現する持続可能なまちむらづくり	公益財団法人 長野県みらい基金＊	22	8
ソーシャルビジネス形成支援事業			
人口減少地域における保育環境の好循環サイクル創造事業	株式会社 キッチハイク	14	4
災害支援事業			
能登に、ちいさな「コミュニティハウス」を作る	認定特定非営利活動法人 カタリバ＊	15	4
災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業	一般社団法人 居住支援全国ネットワーク	17	5
市町域の『災害中間支援組織』発掘・育成・機能強化事業	公益財団法人 佐賀未来創造基金＊	8	4

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 11 2023 年度　通常枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

【2023 年度通常枠＜第 1 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　全国ブロック			
コレクティブインパクトを生み出すローカルファンド創生事業	一般社団法人　全国コミュニティ財団協会	13	5
農福連携による共生社会創造事業	公益社団法人　日本フィランソロピー協会＊	33	8
草の根活動支援事業　地域ブロック			
京都の若者の段階的就労支援プロジェクト	公益財団法人　京都地域創造基金※1	8	2
困難を抱える家庭を取り残さない仕組みづくり	一般財団法人　ちくご川コミュニティ財団	10	6
若年就労困難者のための包括的就労支援事業	公益財団法人　ちばのＷＡ地域づくり基金	8	3
地方都市・農山村等におけるコミュニティの持続的発展	一般財団法人　中部圏地域創造ファンド	9	3
イノベーション企画支援事業			
発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業	特定非営利活動法人　ADDS＊	36	7
デジタル･スキル研修＆就労支援を通じたシングルマザーのエンパワーメントと地域格差の解消	一般社団法人　グラミン日本	27	6
居場所のインパクト可視化を通じた地域活性化事業	認定特定非営利活動法人　全国こども食堂支援センター・むすびえ＊	5	3
外国ルーツ青少年の自立をささえる進路・キャリア支援事業	公益財団法人　日本国際交流センター	21	5
ICT を核とした早期介入のエコシステムの構築	一般財団法人　リープ共創基金	31	5
ソーシャルビジネス形成支援事業			
林業六次産業化による森林活用支援事業	株式会社 トビムシ	32	5

地域社会の変革を生み出すビジネス創生事業	公益財団法人　長野県みらい基金＊	25	10
北海道の広域におけるソーシャルビジネス・インキュベーション構築事業	特定非営利活動法人　北海道エンブリッジ＊	9	6
災害支援事業			
復興支援団体の事業基盤強化・事業化促進	一般社団法人 RCF	4	2
地域の共助力・起動力を高める地域中間支援組織による防災・災害支援事業	特定非営利活動法人　エティック	22	9
企業を担い手に加えた 4 者連携災害支援体制構築事業	一般社団法人　佐賀災害支援プラットフォーム	10	5

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

※1 公益財団法人京都地域創造基金は 2024 年 10 月に認定特定非営利活動法人ムラのミライへ事業を継承している。

【2023 年度通常枠＜第 2 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
草の根活動支援事業　地域ブロック			
生きづらさを感じる孤独・孤立社会の生活支援事業	特定非営利活動法人 ACOBA	12	6
イノベーション企画支援事業			
団体と自治体・企業との広範なネットワーク形成を通じてシングルマザーに対する自立支援パッケージの構築を目指す	一般社団法人 日本シングルマザー支援協会	19	4
「排除」から「包摂」へ インクルーシブな放課後創造事業	特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール＊	10	5
災害支援事業			
支援から取り残される被災者への支援体制強化	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム	9	4

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 12 2022 年度　通常枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

【2022 年度通常枠＜第 1 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数
草の根活動支援事業　全国ブロック			
地域の居場所のトータルコーディネート事業	認定特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ	18	5
自立したフードバンク団体育成のための組織基盤強化事業	一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	24	6
立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業	更生保護法人 日本更生保護協会	10	5
多角的福祉事業体の創出	公益社団法人 日本サードセクター経営者協会	19	6
様々な困難で困窮する女性の経済的自立支援	公益財団法人 パブリックリソース財団	20	6
地域若者サポートネットワーク設立事業	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター	6	3
草の根活動支援事業　地域ブロック			
あらゆる子どもの育ちを保障する地域総動	特定非営利活動法人 碧いびわ湖*	17	6
困難を抱え孤立する子ども・若者の社会的自立支援事業	認定特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド*※1	8	5
若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援	公益財団法人 地域創造基金さなぶり	11	7
社会的困難者が役割と希望を再生するコミュニティ活動	公益財団法人 南砺幸せ未来基金*	9	4
社会的居場所を核とした働き方と暮らし方の共生の実現	認定特定非営利活動法人 北海道 NPO ファンド	5	3
地域共生社会で子ども達の故郷を無くさない	一般財団法人 未来基金ながさき*	5	3
イノベーション企画支援事業			
うつ病予防支援	特定非営利活動法人 こどもたちのこどもたちのこどもたちのために	12	5
多世代が食でつながるコミュニティづくり	一般社団法人 全国食支援活動協力会	26	9

ソーシャルビジネス形成支援事業			
地域のスター的な農家による農福連携推進事業	株式会社クロスエイジ*	9	6
地域特産品及びサービス開発を通じた、地域事業者によるソーシャルビジネス形成の支援事業	株式会社トラストバンク	43	6
災害支援事業			
災害時の多様なフェーズ・階層・対象への地域連携モデル創出事業	社会福祉法人 長野県共同募金会*	11	7

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

※1 認定特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンドは 2025 年 5 月に READY FOR 株式会社へ事業を継承している。

【2022 年度通常枠＜第 2 回＞資金分配団体・実行団体採択事業数一覧】

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数
草の根活動支援事業　全国ブロック			
アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援	公益財団法人 日本国際交流センター*	17	6
草の根活動支援事業　地域ブロック			
女性の孤独・孤立を回避・回復する地域のつながりを増やす福島プロジェクト	一般財団法人 ふくしま百年基金	11	7
イノベーション企画支援事業			
「創造性」の格差を埋める～イノベーション人材となる機会を、すべての子どもに	特定非営利活動法人 みんなのコード*	36	6
災害支援事業			
中国 5 県における発災時の相互支援体制構築に向けた地域の支援団体育成・強化事業	特定非営利活動法人 ひろしま NPO センター*	8	7

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 13　2024 年度　緊急支援枠　資金分配団体・実行団体採択事業数一覧

事業名	資金分配団体名	申請事業数	採択事業数（内定）
1 次			
令和 6 年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業	一般社団法人　居住支援全国ネットワーク	11	4
2024 年度生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業	一般社団法人　全国フードバンク推進協議会	14	8
2 次			
能登の復興まちづくりおよび生業復興支援事業	一般社団法人　RCF	30	11
親を頼れず住まいを失った若者に対する居住・生活支援	特定非営利活動法人　サンカクシャ＊	27	5
親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成	公益社団法人　ユニバーサル志縁センター	13	8
3 次			
沖縄版　誰もが支え合い・働く社会の実現事業 2	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会＊	15	8
食品支援を基盤にした困窮世帯の子どもの体験格差是正のための資金分配事業	認定特定非営利活動法人 グッドネーバーズ・ジャパン	11	7
沖縄県域こどもの生活・学習支援事業	特定非営利活動法人 困窮者支援ネットワーク	22	6
親サポ×就労プロジェクト	認定特定非営利活動法人 北海道 NPO ファンド＊	13	7

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 14 事業完了後の監査　〈実施団体一覧〉

事業種別名	No	団体名	実施日
2021 年度 通常枠	1	一般財団法人社会変革推進財団	8 月 5 日
	2	公益財団法人パブリックリソース財団	9 月 11 日
	3	一般社団法人グラミン日本	9 月 22 日
	4	一般社団法人 RCF	10 月 2 日
	5	公益財団法人中部圏地域創造ファンド	10 月 31 日
	6	特定非営利活動法人北海道 NPO ファンド	11 月 18 日
	7	公益財団法人みらいファンド沖縄	11 月 19 日
	8	公益財団法人長野県みらい基金	12 月 10 日
	9	一般社団法人全国コミュニティ財団協会	12 月 15 日
	10	認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	12 月 16 日
	11	認定特定非営利活動法人カタリバ	12 月 23 日
	12	特定非営利活動法人ひろしま NPO センター	1 月 19 日
	13	公益財団法人南砺幸せ未来基金	1 月 22 日
	14	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（防災・減災事業）	1 月 26 日
	15	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（緊急災害事業）	1 月 26 日
	16	社会福祉法人全国盲ろう者協会	1 月 27 日
	17	公益財団法人ちくご川コミュニティ財団	2 月 17 日
	18	一般社団法人全国古民家再生協会	3 月 9 日
	19	公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団	3 月 12 日
	20	一般社団法人 SINKa	3 月 19 日
	21	公益財団法人地域創造基金さなぶり	3 月 24 日
2023 年度 緊急支援枠 〈原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援助成〉	1	一般社団法人全国食支援活動協力会	7 月 18 日
	2	一般社団法人コミュニティネットワーク協会	7 月 31 日
	3	公益社団法人ユニバーサル志縁センター	8 月 20 日
	4	認定特定非営利活動法人富士山クラブ	8 月 27 日
	5	認定特定非営利活動法人キッズドア	9 月 4 日
	6	特定非営利活動法人ムラのミライ	9 月 29 日
	7	一般社団法人 RCF	10 月 2 日
	8	特定非営利活動法人エティック	10 月 14 日
	9	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	10 月 28 日
	10	一般財団法人南西地域産業活性化センター	11 月 18 日
	11	特定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク	11 月 18 日
	12	公益財団法人みらいファンド沖縄	11 月 19 日
	13	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会	11 月 28 日

	14	一般社団法人全国フードバンク推進協議会	12 月 8 日
	15	公益財団法人長野県みらい基金	12 月 10 日
	16	公益社団法人フードバンクかながわ	1 月 15 日
	17	公益財団法人ちくご川コミュニティ財団	2 月 17 日

3 月 31 日現在

別紙 15 2025 年度　活動支援団体・支援対象団体採択事業数一覧

事業名	活動支援団体	申請事業数	採択事業数（内定）
資金支援の担い手の支援			
地域の声を聞き、最適な案件形成を実現する伴走支援事業	一般社団法人 全国コミュニティ財団協会＊	確認中	選定中
社会課題分野及び空白地域における自立的資金分配団体の創生支援事業	公益財団法人 パブリックリソース財団	確認中	選定中
民間公益活動を実施する担い手の支援			
見えにくい社会課題を解決するためのコミュニティ創出と組織基盤強化支援事業	認定特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸	確認中	選定中
「共創型ストラテジスト」育成を通じた団体の事業実施力・組織運営力の向上	公益社団法人 日本サードセクター経営者協会	―	―

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 16 2024 年度　活動支援団体・支援対象団体採択事業数一覧

事業名	活動支援団体	申請団体数	採択団体数（内定）
民間公益活動を実施する担い手の支援			
外国ルーツ支援における地域的・分野的ひろがり応援事業	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター＊	13	8
筑後川関係地域の子ども若者支援の持続可能性向上プログラム	一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団	11	8
信州 社会課題解決の担い手 ステップアップ事業	公益財団法人 長野県みらい基金＊	9	9

＊はコンソーシアム申請団体

2026 年 4 月 30 日時点で休眠預金助成システムに登録されている情報

別紙 17 2023 年度　活動支援団体・支援対象団体採択事業数一覧

事業名	活動支援団体	申請団体数	採択団体数（内定）
リスクマネジメントに基づく運営・支援体制の確立	一般社団法人 BLP-Network ※	2	2
災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム	10	8
こども食堂ネットワーク団体基盤強化への伴走支援プログラムと持続的な「学びあいプラットフォーム」構築支援事業	特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ	8	5
次のステージを支える「かなめびと（組織運営コアスタッフ）」養成による組織基盤強化	特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ ※	13	10

※BLP-Network とボランタリーネイバーズは、事業期間中に複数回の公募が実施されており、上記は 2026 年 4 月 30 日現在の公募結果を記載している。

別紙 18 2024 年度 出資事業 資金分配団体の公募 採択団体

採択団体 1

資金分配団体名	taliki2 号投資事業有限責任組合
申請団体名	株式会社 taliki
対象とする社会課題	経済的困窮、差別・偏見、暴力、制度の不十分さ、生まれつきのハンデ等を原因とし、選択の権利を限定されている、尊厳を奪われている、もしくは十分な機会を提供されていない社会的マイノリティを当事者とした課題、またそれらの対象者をサポートするに当たり周辺に発生する社会課題を対象とする。
解決のための戦略	他の投資家から資金が提供されない、市場原理の中で解決されない課題領域に取り組む会社に「資金、経営支援、コミュニティ」のリソースを提供することで、市場成長とインパクトを創出していく。
事業の実施状況	契約書内容について、交渉中。

採択団体 2

資金分配団体名 （採択時資金分配団体名）	群馬サステナブル観光ファンド （群馬サステナブル観光投資事業有限責任組合(仮称)）
申請団体名	ぐんま地域共創パートナーズ株式会社
対象とする社会課題	群馬県の観光産業は、少子高齢化や人口減少、インバウンド対応の遅れなどにより、宿泊施設の減少や旅行消費額の低迷、外国人観光客の訪問率の低さといった課題を抱える。また、空き家や廃業施設の増加、観光資源の環境負荷、多文化共生の未対応などの複合的な問題が、地域の魅力や産業の持続性を脅かしており、これらの課題を対象とする。
解決のための戦略	以下の 3 つの柱で、地域再生と観光産業の持続可能性向上を目指す ① 空き家や廃旅館の再活用による景観向上と地域ブランドの再生 ② 廃棄物や森林資源を活用したエネルギーの地産地消体制の構築 ③ 外国人労働者の定着支援と多文化共生の促進による労働力確保
事業の実施状況	有限責任組合員（LP）として地域内の金融機関、大手観光事業者、群馬県の財団等 8 社が参画し、総額 10 億円を集め、「群馬サステナブル観光ファンド」が 3 月に設立された。

別紙 19 2023 年度 出資事業 資金分配団体の公募 採択団体

採択団体 1

資金分配団体名 （採択時資金分配団体名）	ソーシャル X インパクトファンド （官民共創インパクト投資事業有限責任組合（仮称））
申請団体名	株式会社 QR インベストメント、株式会社ソーシャル・エックス
事業の実施状況	11 月に出資事業として初となる実行団体への投資を実施。
実行団体名	株式会社チャイルドサポート
実行団体事業内容	離婚時の公正証書作成支援（ADR）と離婚後の養育費保証を提供し「家庭環境に関わらず、子どもが健やかに成長できる社会」の実現に向け、養育費確保という自治体では対応が難しい領域に取り組む。

採択団体 2

資金分配団体名 （採択時資金分配団体名）	近畿四国ソーシャルインパクトファンド （プラスソーシャルインベストメント休眠預金ファンド（仮称））
申請団体名	プラスソーシャルインベストメント株式会社
事業の実施状況	6 月にファンドが設立された。

別紙 20 研究会の活動内容

3 つの研究会が編成され、各研究会の目的は以下のとおりである。

不動産研究会
活動拠点など、建物等の不動産取得に対し助成金を充てることの妥当性や、事業目的に適ったものとなっていたのか等、様々な観点からの効果検証を行い、有効性がどのようなケースや手法において確認できたかどうかを調査によって明らかにしていくことを目指す。
休眠預金評価研究会
2022 年度より検討を重ねてきた「評価の本質」を実践につなげるため、2025 年度は実行団体の評価の質向上をテーマに、資金分配団体等による評価の伴走支援についての事例共有や議論を実施した。評価を事業改善や学びにつなげるための支援の在り方について整理し、評価に関するヒントやアイデアの蓄積を図る。
人材確保研究会（Social Bridge Lab.）
「ソーシャルセクター」における担い手（人材）をどのように確保し育成していくのかをテーマに、様々な関係者との議論や調査を通して、課題を克服するための方法や具体的なアクションにつなげられる連携の形などを明らかにしていくことを目指す。

別紙 21 イベントへの講師派遣

開催日	イベント名	主催
5 月 18 日	Venture Cafe Tokyo Thursday Gathering	ベンチャーカフェ東京
6 月 6 日	地域課題解決の未来：地方創生と海外展開の交差点」～ローカルからグローバルへ、未来をつくる挑戦～	JICA 九州
6 月 15 日	日本 NPO 学会第 27 回研究大会	日本 NPO 学会
7 月 4 日	Social Finance Forum 2025	GSG インパクト・コリア／韓国ソーシャルバリュー連帯財団
7 月 28 日	多文化共生の担い手・ 実践者全国会議 2025	JANIC
7 月 31 日	Thursday Gathering	ベンチャーカフェ東京
8 月 5 日	インパクト報告規範日本語版記念イベント	インパクト金融志向宣言／Impact Frontiers
8 月 7 日	助成担当者のための研修交流会　第 4 回プログラム事例からひも解く～助成プログラムの磨き方～	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
8 月 22 日	「Keio STAR」キックオフイベント	慶應義塾大学
10 月 8 日	第 21 回 SDGs ユニバーシティ講演会：地方創生と SDGs	SDGs 研究所
10 月 23 日	Asia Climate Investing Summit	Etho 、 Climate+Positive Investing Alliance
11 月 5 日	シティグループ寄附講座「SDGs と金融」	慶応義塾大学
11 月 7 日	令和 7 年度「やまがた」NPO 活動促進大会 第 1 回資金調達セミナー	山形県 防災くらし安全部 消費生活・地域安全課 県民活動・防災ボランティア支援室
11 月 18 日	令和 7 年度 第 2 回資金獲得セミナー NPO・市民活動・地域活動団体の成長のための資金調達を考える ～やまがた社会貢献基金・休眠預金の活用事例から～	山形県 防災くらし安全部 消費生活・地域安全課 県民活動・防災ボランティア支援室
11 月 27 日	NPO 資金獲得セミナー　助成金を活かした持続可能な事業と仕組みのつくり方	愛知県
11 月 27 日	PEP for Non-Profit Startup	政策起業家プラットフォーム PEP
11 月 28 日	アジアにおける Climate & Social Innovation × Impact Investment	インパクト金融志向宣言
12 月 4 日	アジア・フィランソロピー会議 2025	日本財団

12 月 6 日	FRJ スペシャル	日本ファンドレイジング協会
1 月 31 日	「ビジネスと人権の研究最前線―最新の研究報告からみんなで考える（第 7 回世人研発ふらっとプロジェクト）」	公益財団法人世界人権問題研究センター
3 月 10 日	日経ビジネススクール「インパクト投資講座」	日経メディアマーケティング株式会社

別紙 22 プレスリリースの発信

配信日	件名
6 月 24 日	社会課題解決を目指す休眠預金活用団体と企業との SDGs への貢献につなげる関西マッチング会「成果報告会」を開催
9 月 1 日	休眠預金等活用法に基づく出資事業の資金分配団体を選定 ～2024 年度公募により 2 事業を選定～
9 月 2 日	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の決定について ～2025 年度緊急枠〈第 1 次〉の助成対象事業を選定～
10 月 2 日	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の決定について ～2025 年度通常枠〈第 1 回〉の助成対象事業を選定～
10 月 14 日	～休眠預金活用団体 × 企業で社会的インパクトを！～ 「東京マッチング会」を開催（11/14）
11 月 13 日	休眠預金等活用制度の現在地からこれからを考える「休眠預金活用事業シンポジウム 2025」を開催 ～11 月 25 日（火）、会場・オンライン同時開催～
12 月 15 日	【開催レポート】休眠預金活用事業に参画する団体（NPO 等）と企業の連携・協働で社会課題解決を目指す「東京マッチング会」 ～企業 33 社、休眠預金活用事業に参画する 44 団体が参加～
12 月 23 日	休眠預金等活用法に基づく活動支援団体の決定について ～2025 年度公募により 4 事業を選定～
12 月 25 日	【開催レポート】地域での休眠預金活用の促進を目指した制度説明会を開催 ～大分県・秋田県にて「休眠預金等活用制度説明会」を実施～
1 月 9 日	【開催レポート】「休眠預金活用事業シンポジウム 2025」 ～申込者数 125 名、現場と専門家が語る制度の現在地とこれから～
1 月 15 日	現役学生のためのキャリアイベント「SOCIAL STUDENT SUMMIT」を開催 ～企業とソーシャルセクターの両分野でキャリアを築いてきた、4 名の実践者に学ぶ～
1 月 19 日	休眠預金活用事業の情報発信を支える「休眠預金活用プラットフォーム」に 事業実施団体によるイベント登録機能を新たに追加 ～休眠預金活用事業に関するイベント情報を随時公開～
1 月 21 日	【登壇レポート】「アジア・フィランソロピー会議 2025」に登壇 ～企業とソーシャルセクターをつなぐ連携事例を紹介～
1 月 30 日	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の決定について ～2025 年度緊急枠〈第 2 次〉の助成対象事業を選定～2026 年 1 月 30 日時点
2 月 19 日	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の決定について ～2025 年度緊急枠〈第 2 次〉の助成対象事業を選定～

2 月 20 日	休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の決定について ～2025 年度通常枠〈第 2 回〉の助成対象事業を選定～
2 月 25 日	【開催レポート】学生が社会課題とキャリアを考えるイベント 「現役学生のための Social Student Summit」を開催
3 月 2 日	第 1 回 JANPIA メディアセミナーを開催 休眠預金等活用制度の認知度調査結果を公表 ～第二部では「虐待等から子どもを守る取り組みの現状と課題」を共有～
3 月 18 日	【開催レポート】RISTEX×JANPIA 共催イベント 研究と現場の連携による社会課題解決の可能性を議論
3 月 24 日	社会課題への関心広がる一方、制度の仕組み理解には課題 ～JANPIA、休眠預金等活用制度に関する認知度調査結果を公表～
3 月 31 日	SusHi Tech Tokyo 2026 パートナーイベント 「地域金融機関が切り拓くインパクト投資の最前線」を開催
3 月 31 日	休眠預金活用事業に採択されたインパクト投資ファンド 「群馬サステナブル観光ファンド」が設立 ～地域金融機関等と連携し、持続可能な観光地づくりを推進～

別紙 23 メールマガジンの配信

配信日	件名
4 月 23 日	助成事業など最新の公募情報 3 件をお届けします！【休プラ通信 4 月号】
5 月 20 日	助成事業など最新の公募情報 5 件をお届けします！【休プラ通信 5 月号】
6 月 24 日	【休プラ通信 6 月号】助成事業など最新の公募情報 7 件をお届けします！
7 月 23 日	【休プラ通信 7 月号】助成事業など最新の公募情報 7 件をお届けします！
8 月 22 日	【休プラ通信 8 月号】公募説明会開催！2025 年度出資事業
9 月 17 日	【休プラ通信 9 月号】採択結果公表（出資・緊急枠）！2025 年度の公募が開始！〈資金分配団体〉
10 月 21 日	【休プラ通信１０月号】採択結果を公表（通常枠）！通常枠・緊急枠・出資の公募受付中！
11 月 18 日	【休プラ通信１１月号】シンポジウム開催！出資の公募受付中！
12 月 25 日	【休プラ通信１２月号】採択結果公表（活動支援団体）！
1 月 21 日	【休プラ通信 1 月号】最新の実行団体の公募情報 6 件をお届けします！
2 月 25 日	【休プラ通信 2 月号】採択結果公表！（通常枠第 2 回、緊急枠第 2 次）！！
3 月 25 日	【休プラ通信 3 月号】事前公募説明会を実施！

別紙 24 業務の適正を確保するための体制の整備

１．理事の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（１）一般財団法人日本民間公益活動連携機構（以下「JANPIA」という。）においては、定款第 39 条に基づき、通常理事会を各事業年度に 4 か月を超える間隔で 2 回以上開催、また、必要に応じて臨時理事会を開催することとしており、2025 年度は理事会を 9 回開催している。さらに、定款第 29 条第 4 項に基づき理事長及び専務理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告することとしており、2025 年度は同条同項の定めによる定期申告を 2 回行っている。

（２）役員の業務の公正さを確保するため、理事会規則第 8 条第 4 項及び第 5 項で利害関係者の決議からの除外等を定めるとともに、同規則第 17 条で理事が利益相反等取引をしようとする場合、理事会の承認を得るものとしている。また、役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程で利益相反に関する自己申告と申告後の対応について定めている。

（３）定款第 30 条で、監事は、理事の職務の執行を監査し、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査できることとしている。また同条で、監事は、理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告することとしている。

（４）定款第52条の規定によりコンプライアンス委員会を設けることとし、コンプライアンス規程により、複数の外部有識者を含むコンプライアンス委員会の構成やコンプライアンス施策の実施及び運営の原則を定めている。また、内部通報（ヘルプライン）規程により、役職員及びこの法人が行う事業に直接的、間接的に関係する者から通報等を受け付けることとし、通報者等への不利益処分等を禁止している。また、同規程第 4 条「通報等の方法」のうち第 1 項（７）に規定する「外部機関」として株式会社インテグレックスに通報窓口を設置している。また、2022 年度からは JANPIA ウェブサイトより直接相談ができる窓口、「コンプライアンス相談・通報窓口」を開設し、複数の方法で通報等を可能にした。2025 年度はコンプライアンス委員会を 2 回開催している。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会の議事については、法令、定款及び理事会規則で定めるところにより議事録を作成し、情報公開規程に基づき公開するとともに、文書管理規程に基づき管理、保存等を行うこととしている。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）リスク管理規程及びコンプライアンス規程等により、理事は JANPIA の事業に関する損失の危険（リスク）を定期的に、また、必要に応じて、把握・評価し、リスクの防止と民間公益活動促進業務の実施等に及ぼす影響の最小化を図ることとしている。

（２）首都直下地震等の大規模な災害の発生に備え、理事長が定める「首都直下地震等対策ガイドライン」に基づき、事務局長は職員の安否確認をはじめとする情報連絡体制の構築や防災訓練の実施、ＢＣＰ（事業継続計画）の作成等により、安定的な業務の実施体制を整備することとしている。2025 年度は、2019 年 6 月に作成したＢＣＰに基づき、株式会社トヨクモの安否確認システムを活用し、緊急

時に安否確認が行えるようを毎月月初めに発信確認を行うほか、防災一斉訓練を行うなど実施した。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務権限規程及び事務局規程により効率的な意思決定を行うとともに理事と職員による着実な実行を図ることとしている。

５．職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程や就業規則等により職員の職務の執行が法令及び定款に適合しなければならないと規定しており、職員に周知している。特に利益相反行為等について自己申告を求めるとともに二重就業の許可や資金分配団体若しくは実行団体又はこれらの団体になり得る団体の役職員に就任する場合にはJANPIA の許可を受けることとしている。2025 年度は、役職員に対するコンプライアンス研修 3 回実施したほか、職員の利益相反行為等についての自己申告を 2 回実施している。

６．監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

(１)監事全員の合意により定める監事監査規程第 15 条第 1 項により監事の職務執行の補助機関として、被監査部門から独立した監査室を設置している。

(２)同条第 2 項に監査室に関する事項については監事と理事の協議により定めることとしており、監査室に監査補助者を配置している。

(３)監査補助者は、監事の指示に従い監事監査規程に定める監事の職務執行を補助している。

７．６の職員の理事からの独立性に関する事項

(１)監査補助者は、監事の指示に従い監事監査規程に定める監事の職務執行を補助することとされており、監査室職員として採用し、専任で監査業務に従事している。

(２)監事監査規程第 15 条第 2 項により、監査室に関する事項については監事と理事の協議により定めることとしている。

８．６の職員に対する監事の指示の実効性の確保に関する事項

監事監査規程第 4 条で、理事及び職員は、法令、定款及び監事監査規程に定める監事の業務の遂行に協力することされており、監事の職務執行を補助する 6 の職員に対しても当然協力することとなる。

９．理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

(１)定款第 30 条第 2 項により、監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、JANPIA の業務及び財産の状況の調査を行うことができるとしている。2025 年度は、監事監査規程第 5 条第 1 項各号に定める監査事項について「2025 年度監査計画（第 79 回理事会報告)」を策定、監査補助者による確認を行っている。

(２)監事は、定款第 30 条第 3 項及び内部通報（ヘルプライン）規程により、理事又は職員から、理事又は職員が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがある、又は法令若しくは定款に違反す

る事実若しくは著しく不当な事実があるとの報告を受けた場合、必要な措置を講じることとしている。

１０．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報（ヘルプライン）規程第 10 条により、監事に対するものも含め内部通報を行った職員に対し、当該通報及び報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしている。

１１．監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程第 6 条により、監事が負担した費用については、これの請求があった日から遅滞なく支払うものとしている。当該費用は、例えば移動費用の場合「旅費交通費」から支払う等既定予算で対応することとしている。

１２．その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事監査規程第 4 条第 1 項により、理事及び職員は、監事による法令、定款及び監事監査規程に定める業務の遂行に協力することされており、同条第 2 項により理事又は理事会は、監事の職務のために必要な体制の整備に留意するとしている。